古座川町の地域福祉に関する町民アンケート調査
実施内容報告書

古 座 川 町

第２次古座川町地域福祉計画

～ 目 次 ～

アンケート調査の実施について

は じ め に

Ⅰ． アンケート調査内容全文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ． アンケート調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

Ⅲ． アンケート調査回答簡易集計結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

はじめに

（１）地域福祉計画とは

近年、少子高齢化、核家族化などによる家庭機能の低下や、人と人とのつながりが希薄になるといった状況を背景に、家庭や地域で相互に支え合う機能は弱まっており、従来の公的なサービスだけでは対応できないさまざまな生活課題があります。

また、町民一人ひとりの福祉問題が多様化しており、経済的な困窮者をはじめ認知症高齢者やひきこもり者など、分野や対象をこえた複雑・困難な課題も増大しています。

地域福祉計画は、こうした背景を踏まえながら、行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合うことができる地域の仕組みや体制づくりを推進するための計画です。

（２）アンケート調査の実施と活用について

上記の計画を策定するにあたり、自助や共助、公助で出来る範囲の福祉増進を図る仕組みや方向性を考えるため、また地域住民の方々の生活状況や地域活動との関わり合い、福祉に対する意識や考え方を幅広く把握するために、アンケート調査を実施しました。抽出された地域課題・ニーズ等を踏まえながら、策定委員会で検討を行っていただきたいと考えています。

Ⅰ．アンケート調査内容全文

〒
東牟婁郡古座川町
様

～古座川町の地域福祉に関する町民アンケート調査のお願い～

日ごろから町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、古座川町では、これからの町の地域福祉を推進するために、令和３年度を第２期目とする「古座川町地域福祉計画」を策定することとなりました。

そこで、町民の皆様の『地域福祉』に対するご意見を計画に反映させるため、「地域福祉に関するアンケート」を実施いたします。

このアンケートは、町内在住の２０歳～８０歳代の方の中から無作為に抽出して送らせていただいております。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和２年３月

古座川町長　　西前　啓市

※ご記入にあたってのお願い

① お送りした上記あて名のご本人がご回答ください。何らかの理由でご本人による記入が難しい場合は、家族や介護者があて名のご本人の立場で代筆していただいても構いません。

② 回答は、質問ごとに用意した選択肢の中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、(　　)に具体的な内容を記入してください。

③ ご記入がすみましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

３月３１日（火）までにポストに投函ください。

【このアンケート調査についての問い合わせ先】

古座川町役場　健康福祉課　　電話（0735）67-7112

最初に、あなた自身のことについてお聞きします。

問１　あなたの性別をお答えください。（１つに○）

１．男	２．女

問２　あなたの年齢をお答えください。（１つに○）

１．20～29 歳	４．50～59 歳	７．80～89 歳
２．30～39 歳	５．60～69 歳	
３．40～49 歳	６．70～79 歳	

問３　あなたのお住まいの住居についてお答えください。（１つに○）

１．一戸建て（自己・家族所有）	３．町営住宅
２．一戸建て（貸家）	４．その他（　　）

問４　あなたは古座川町に住んでどのくらいになりますか。（１つに○）

１．５年未満	３．10～19 年	５．30～49 年
２．５～９年	４．20～29 年	６．50 年以上

問５　現在の家族構成をお答えください。（１つに○）

１．単身	３．親と子（２世代）	５．兄弟や親族
２．夫婦のみ	４．親と子と孫（３世代）	６．その他（　　）

古座川町に対する印象についてお聞きします。

問６　古座川町はあなたにとって暮らしやすいですか。（１つに○）

１．暮らしやすい	２．暮らしにくい	３．どちらともいえない

問７　古座川町に今後も住み続けたいですか。（１つに○）

１．ずっと住み続けたい	→問 7-1 へ
２．当分は住みたい	
３．できれば町外に移りたい	→問 7-2 へ
４．すぐにでも町外に移りたい	
５．どちらともいえない	

（問７で「１．ずっと住み続けたい」「２．当分は住みたい」と答えた方のみ）

問７－１　古座川町に住み続けたい一番の理由はなんですか。　（あてはまるもの１つに○）

１．住み慣れた環境であるため	６．経済的な問題のため
２．仕事のため	７．人間関係が良好なため
３．子どもの子育ての環境のため	８．行政サービス等に満足しているため
４．住宅等の居住環境に満足しているため	９．日常生活が便利なため
５．親や親類の介護のため	10．その他（　　）

（問７で「３．できれば町外に移りたい」「４．すぐにでも町外に移りたい」と答えた方のみ）

問７－２　町外に移りたい一番の理由はなんですか。　（あてはまるもの１つに○）

１．仕事のため	６．人間関係がわずらわしいため
２．子どもの子育ての環境のため	７．行政サービス等が不満
３．住宅等の居住環境に不満があるため	８．日常生活が不便なため
４．親や親類の介護のため	９．道路やバス等の公共交通機能に不満
５．経済的な問題のため	10．その他（　　）

問８　次のような生活に関連する項目について、①～⑫のそれぞれあてはまるものをお答えください。（それぞれ１つに○）

	満足	どちらかといえば満足	どちらとも言えない	どちらかといえば不満足	不満足
①　高齢者に関するサービス	1	2	3	4	5
②　障害のある人に関するサービス	1	2	3	4	5
③　低所得者に関するサービス	1	2	3	4	5
④　診療所などの医療機関	1	2	3	4	5
⑤　福祉施設や福祉サービス	1	2	3	4	5
⑥　子育てに関するサービス	1	2	3	4	5
⑦　図書館などの学習施設の整備	1	2	3	4	5
⑧　住民が憩える施設や公園などの整備	1	2	3	4	5
⑨　町内の道路整備状況	1	2	3	4	5
⑩　生活用品などの買い物	1	2	3	4	5
⑪　バス等の公共交通の整備	1	2	3	4	5
⑫　台風や地震に対する防災対策	1	2	3	4	5

近所付き合いについてお聞きします。

問９　近所の人とは普段どのような付き合いをしていますか。（１つに○）

１．日ごろから親しく付き合っている
２．会えば立ち話をする
３．あいさつする程度であまり近所付き合いはない
４．近所の人とは全く付き合いがない
５．その他（　　）

相談相手について

問 10　困ったことがあるとき、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

１．家族・親族	5．社会福祉協議会職員（ヘルパー含む）
２．友人・知人	6．議員や区長、区の役員
３．職場の同僚、上司	7．相談する人がいない
４．役場職員	8．その他（　　）

地域活動や行事等への参加についてお聞きします。

問 11　あなたは町の行事や地域の活動に参加していますか。（１つに○）

１．参加している	→問 11-1へ
２．参加していない	→問 11-2へ

（問 11 で「１．参加している」と答えた方のみ）

問 11-１　あなたは地域のどのような活動や行事に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）

１．区の総会やイベント、活動等	5．消防団活動や交通安全活動
２．お祭りなどの行事	6．町の一斉清掃やクリーン活動
３．こども会や PTA などの活動	7．その他（　　）
４．老人クラブなどの活動	

（問 11 で「２．参加していない」と答えた方のみ）

問 11-２　あなたが地域活動や行事等へ参加していない理由は何ですか。（あてはまるもの１つに○）

１．仕事や家事で忙しい	４．行事・活動の情報がない
２．介護や育児で忙しい	５．地域の人と関わりたくない
３．健康や体力に不安がある	６．その他（　　）

地域での活動の問題点や今後の課題について

問 12　あなたの身近な地域には、どのような課題があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

１．地域文化の伝承（盆踊りなど）	10．高齢者の社会参加や生きがいづくり
２．地域活動を行う人材不足	11．障害者の生活支援
３．異なる世代との交流	12．子どものしつけや教育、子育てに関する支援
４．少子化・高齢化	13．子どもの遊び場、居場所づくり
５．雇用･労働環境	14．母子家庭や父子家庭の支援
６．道路や住宅の整備	15．子どもや高齢者への虐待、配偶者への暴力
７．空き家対策	16．医療の体制について
８．在宅高齢者の介護、サービス支援	17．その他（　　）
９．在宅高齢者の見守りや生活支援	

問 13　これからの古座川町の地域福祉の重点課題は何と思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1．一人暮らし高齢者や認知症高齢者の見守り体制の充実
2．子育て家庭への多様な支援
3．障害のある方が地域で自立して生活することのできる施策の充実
4．健康や生きがいづくりへの支援
5．福祉サービスに関するわかりやすい情報の提供
6．気軽に相談できる体制の充実
7．公共交通機関、移動支援等の充実（買い物、通院等を含む）
8．認知症高齢者の金銭管理や成年後見制度の普及など権利擁護の推進
9．気軽に集まり交流できる場の充実
10．生活困窮者の自立を支援する施策の充実
11．避難行動要支援者への支援
12．ボランティアなどの住民活動への支援
13．その他（　　）
14．わからない

福祉サービスの情報や福祉に関連する制度等について

問 14　あなたは、自分に必要な「福祉サービス※」の情報をどの程度入手できているとお考えですか。（1つに○）

1．十分入手できている	→問 14-1へ
2．十分ではないが、入手できている	
3．ほとんど入手できていない	
4．わからない	

※福祉サービス：行政が行う高齢者福祉サービス、介護保険サービス、障害福祉サービス、児童福祉サービスなど。

（問 14 で「1．十分入手できている」「2．十分ではないが、入手できている」「3．ほとんど入手できていない」と答えた方のみ）

問 14-1　古座川町の福祉についての情報はどこから手に入れますか。（あてはまるものすべてに○）

1．町役場の窓口	6．民生委員・児童委員
2．古座川町のホームページ	7．家族・親族
3．広報こざがわ	8．友人・知人からの口コミ
4．社会福祉協議会の窓口	9．その他（　　）
5．社協のホームページ、社協だより	10．知らない、わからない

問 15　あなたは平成２７年４月１日に施行した「生活困窮者自立支援法」をご存知ですか。
（１つに○）

１．言葉も内容もよく知っている
２．言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない
３．言葉も内容もよく知らない
４．その他（　　）

問 16　あなたは高齢者や障がい者の方で判断能力の不十分な方が利用する「成年後見制度」をご存知ですか。　（１つに○）

１．言葉も内容もよく知っている
２．言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない
３．言葉も内容もよく知らない
４．その他（　　）

問 17　あなたは判断能力に不安が生じたとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。（１つに○）

１．利用したい	→問１８へ
２．利用したくない	→問１９へ
３．分からない	

（問 17 で「１．利用したい」と答えた方のみ）

問 18　あなたは、後見人として誰になってもらいたいですか。（あてはまるものすべてに○）

１．家族・親族	４．社会福祉法人等の法人・団体
２．友人・知人	５．その他
３．弁護士や司法書士などの専門家	６．分からない

問 19　あなたは町の地域包括支援センターの業務内容をご存知ですか。
（１つに○）

１．よく知っている	３．知らない
２．名前だけ知っている	４．無回答

問 20　あなたは民生委員･児童委員協議会の活動内容をご存知ですか。
（１つに○）

１．よく知っている	３．知らない
２．名前だけ知っている	４．無回答

問 21　古座川町及び古座川町社会福祉協議会の活動のうち、知っているものはどれですか。
（あてはまるものすべてに○）

１．配食サービス	11．ふれあいいきいきサロン
２．外出支援サービス	12．敬老訪問・長寿祝い金
３．福祉車両貸与事業	13．ホームヘルプサービス（訪問介護事業）
４．家族介護慰労手当	14．障がい者自立支援事業（障がい者への訪問介護事業）
５．家族介護用品給付事業	15．シルバー人材センター事業
６．緊急通報装置貸与事業	16．診療所患者送迎事業
７．住環境整備事業	17．日常生活用具の貸付事業（車いす・ベッド等）
８．成年後見制度利用支援	18．要援護見守り事業・要援護者台帳整備事業
９．ふるさとバス運賃補助	19．シニアエクササイズ（筋力トレーニング）
10．ふれ愛カフェ・よりみち	20．生活福祉資金貸付

※事業の内容につきましては別紙参考資料をご覧下さい。

問 22　古座川町及び古座川町社会福祉協議会で行っている活動以外に、どのようなサービスがあったら良いと思いますか。（自由記述）

問 23　古座川町を「安心して暮らせる町」にするには、何が必要だと思いますか。自由にご記入ください。　　（自由記述）

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

参考資料

※事業の対象者、内容については概要のみを掲載しております。

サービス名	対象者	内容
１．配食サービス	概ね 65 歳以上の単身世帯、 高齢者のみの世帯	栄養バランスのとれた食事の居宅への提供、安否確認を行う。 ・1 食あたり自己負担 500 円
２．外出支援サービス	要介護１以上の一人暮らし高齢者等	居宅から医療機関までの送迎 ・月２回以内、自己負担なし
３．福祉車両貸与事業	要介護認定者を介護する家族等	車いすが必要な方の外出を可能にするため福祉車両の貸出しを行う。 ・要介護認定者の家族等 ・自己負担なし（ガソリン代のみ）
４．家族介護慰労手当	要介護 4・5 の高齢者等を 介護する家族	要介護高齢者の介護を行う家族に対し手当を支給する。 ・月額 7,000 円
５．家族介護用品給付事業	要介護１以上の常時おむつが 必要な方で非課税世帯に属する方	介護が必要な高齢者の介護を行う家族に対し介護用品を支給する。 ・年額 30,000 円分の介護用品
６．緊急通報装置貸与事業	一人暮らし高齢者や 重度身体障害者	万が一の時に緊急のボタンを押すことで「コールセンターの」につながり、救急車の手配等を行う。また、月に一度の「お元気コール」により平常時の見守りを行う。 ・自己負担なし
７．住環境整備事業	身体障害者手帳 3 級以上または 概ね 65 歳以上の非課税世帯	高齢者等が居住する居宅周辺の道路の整備や住宅改修を行う。 ・道路等の整備（上限 100 万円） ・住宅改修（上限 20 万円） ・補助率 1/2 補助
８．成年後見制度利用支援	判断能力が不十分な高齢者等	認知症等により、判断能力の低下がみられ、適切な金銭管理や法律的行為に支援が必要な高齢者が成年後見の申立てを行う際に要する経費や報酬費等の助成を行う。
９．ふるさとバス運賃補助	①身体、療育、精神保健福祉手帳を所持する者 ②高校生、中学生、小学生 ③生活保護世帯の者 ④要介護・要支援の認定者及びその者に同乗する介護者 ⑤後期高齢者医療被保険者証を所持する者	ふるさとバスの運賃の免除
10．ふれ愛カフェ・よりみち	全町民	世代を超えた地域住民が気軽に集い、「楽しい

		ひと」「ほっとする時」を過ごし、健康面や心の安らぎを得られるような、居場所をみんなで作り運用していく。
11. ふれあいいきいきサロン	概ね 65 歳以上の高齢者	多くの方との交流をもてるよう、調理実習を兼ねたふれあいの場を開催。 ・会場：9 会場 ・回数：年 3～9 回程度 ・参加費として 200～300 円程度自己負担
12. 敬老訪問・長寿祝い金	75 歳以上	年 1 回（敬老の日）に長寿を祝う訪問をし、祝い金を渡す。 ・75 歳～84 歳：1,000 円 ・85 歳～99 歳：5,000 円 ・100 歳以上　：10,000 円
13. ホームヘルプサービス（訪問介護事業）	介護保険認定者及び 総合事業対象者	ホームヘルパーが自宅を訪問し、掃除や洗濯等の生活介護を行う。
14. 障がい者への訪問介護事業	身体障害者手帳等所持者で、訪問介護事業が必要と認められる者	ホームヘルパーが自宅に訪問し、入浴、排せつ、食事などの手助けや、部屋の掃除、洗濯などの介助を行う。
15. シルバー人材センター事業	概ね 60 歳以上の方	有償ボランティアによる活動で、草刈り・掃除墓掃除等日常の小さな困りごとを依頼 ・活動範囲：町内全域 ・費用：1 時間 900 円～1,000 円
16. 診療所患者送迎事業	七川地区を除く地区の方 （七川地区は福祉号による送迎）	診療所までの送迎を行う。 ・高池、明神地区：随時 ・小川、田川：隔週火曜日の診療時のみ ・三尾川：毎月第１水曜日の整形外科のみ送迎
17. 日常生活用具の貸付事業（車いす・ベッド等）	生活のほとんどをベッド上で過ごす必要がある高齢者	日常生活用品を無料で貸し出しを行う ・ギャッジベッド、車いす、エアマット等
18. 要援護見守り事業 要援護者台帳整備事業	概ね 65 歳以上の高齢者等	要援護者世帯を社協の見守り隊が定期的に訪問し、健康状態や生活状況の聞き取りを行い台帳の整備を行うとともに日常生活全般の相談を受ける。 また、収集した情報については平常時における見守り活動や、災害時の安否確認等に活用する。
19. シニアエクササイズ（筋力トレーニング）	チェックリストにより運動機能等心身の機能が低下している方	「わかやまシニアエクササイズ」を取り入れ踏み台や椅子を使った筋力トレーニングを実施。 ・会場及び回数：８会場、週１回～月１回
20. 生活福祉資金貸付	低所得世帯（非課税世帯） 障害者世帯（手帳所持者が属する世帯） 高齢者世帯（65 歳以上の方が属する世帯）	生活を経済的に支えるために、福祉や教育等に係る資金の貸し付けを行う。

Ⅱ．アンケート調査の概要

【アンケート調査結果】

項目	内容
調査対象者	町内在住の 20 歳～80 歳代の中から 500 名
抽出方法	無作為抽出
調査時期	令和 2 年 3 月 13 日~令和 2 年 3 月 31 日
回収結果	有効回収数 254 票　有効回収率 50.8%

【参考：前回の調査結果】

項目	内容
調査対象者	町内在住の 20 歳～90 歳未満の世帯主 700 名
抽出方法	世帯別に無作為抽出
調査時期	平成 28 年 1 月~2 月
回収結果	有効回収数 361 票　有効回収率 51.6%

Ⅲ．アンケート調査回答内容集計結果

注：集計の都合上、合計して 100%にならない場合があります。

あなた自身のことについてお聞きします。

問 1　あなたの性別をお答えください。（1 つに○）

☞　性別は女性 62%、男性 38%でした。

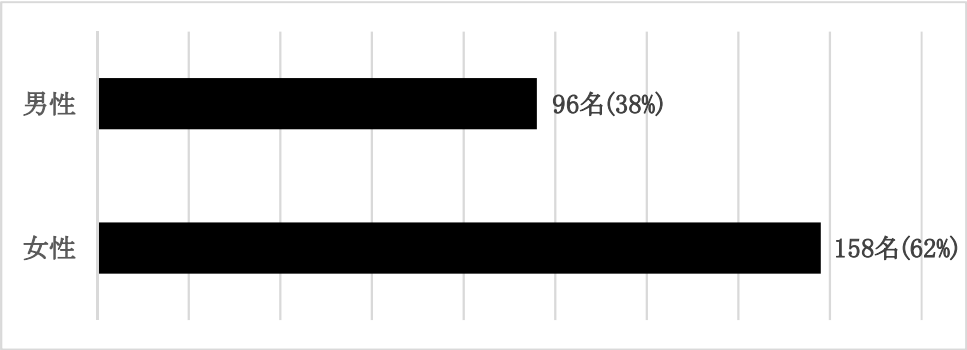

問 2　あなたの年齢をお答えください。（1 つに○）

☞　年齢は「70～79 歳」が最も多く 28%、次いで「80～89 歳」が 22%、「60～69 歳」が 20%でした。

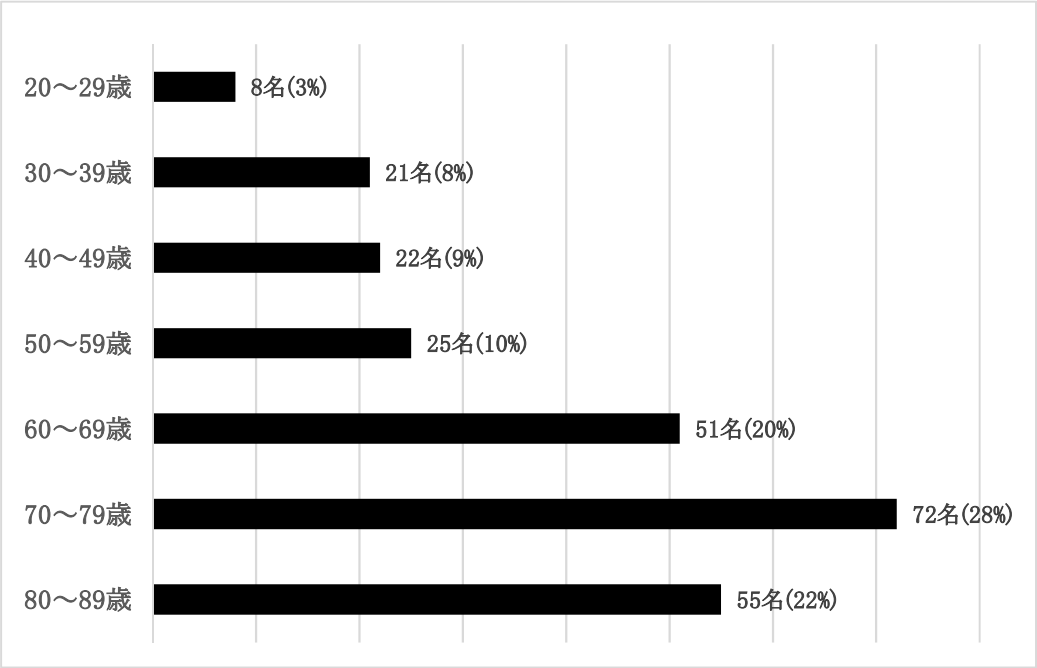

問３　あなたのお住まいの住居についてお答えください。（1 つに○）

☞　住居については約 9 割の方が「一戸建て（自己・家族所有）」と回答しています。

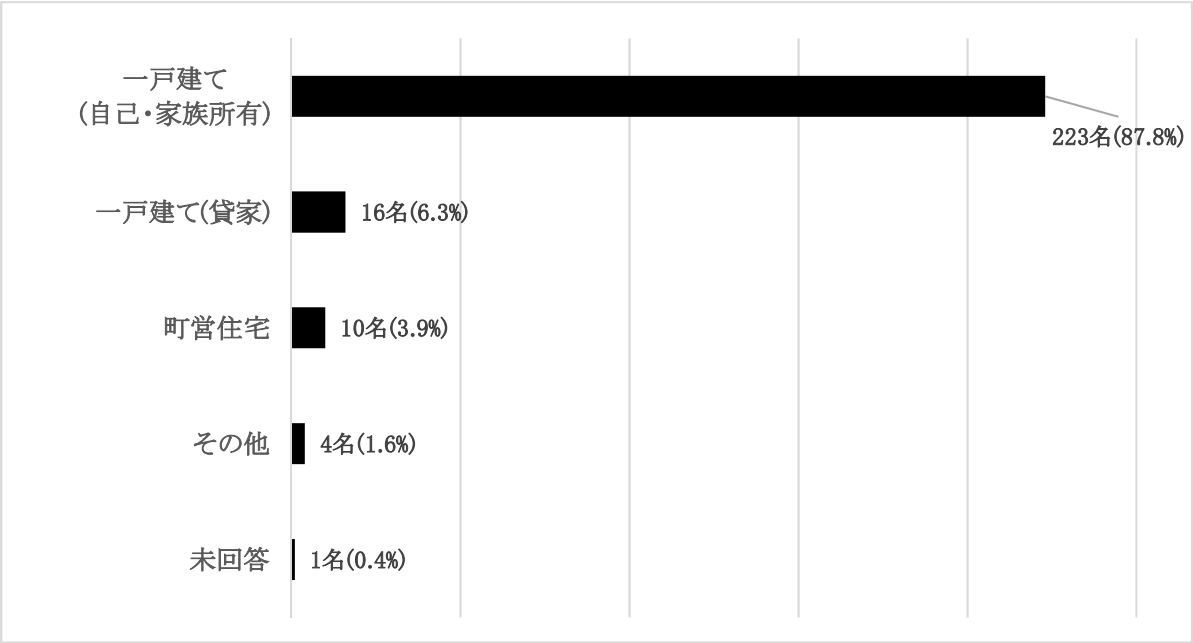

問４　あなたは古座川町に住んでどのくらいになりますか。（1 つに○）

☞　居住年数は「50 年以上」が最も多く約 45%、次いで「30～49 年」が約 22%、「20～29 年」が約 13%でした。

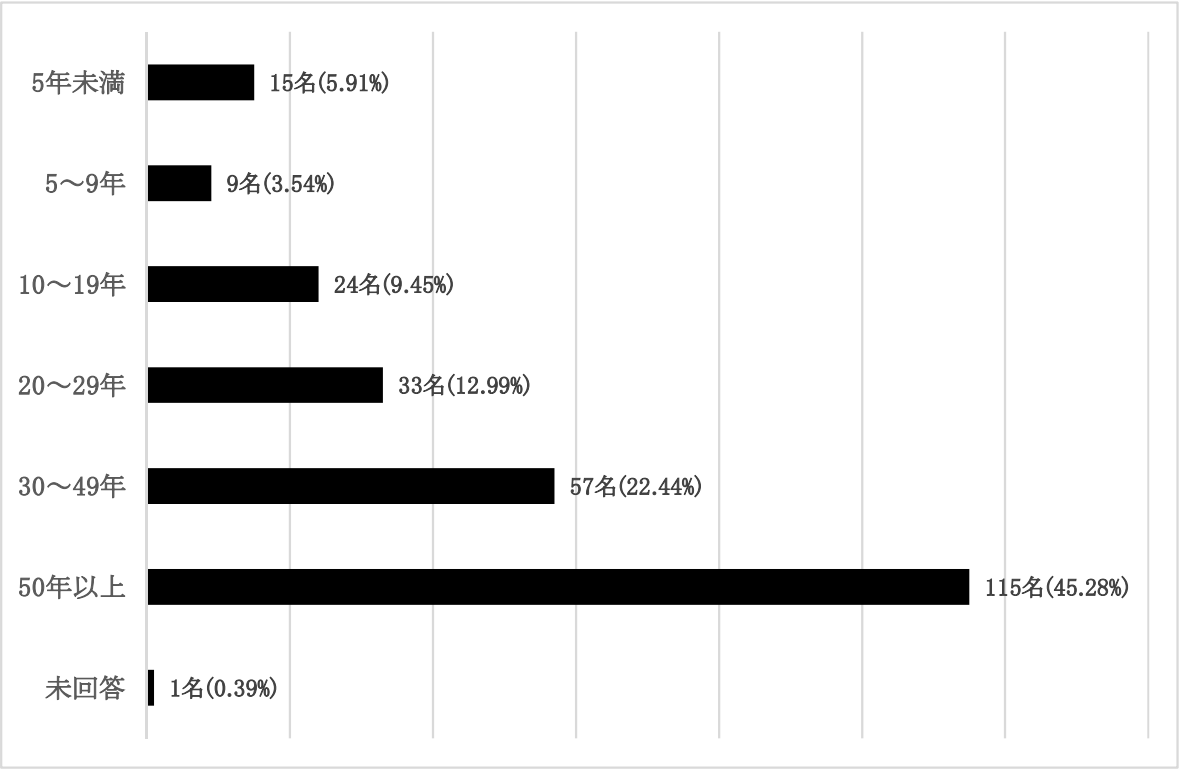

問５　現在の家族構成をお答えください。（1 つに○）

☞　家族構成は「夫婦のみ」が最も多く約 36%、次いで「親と子（2 世代）」が約 34%、「単身」が 22%でした。

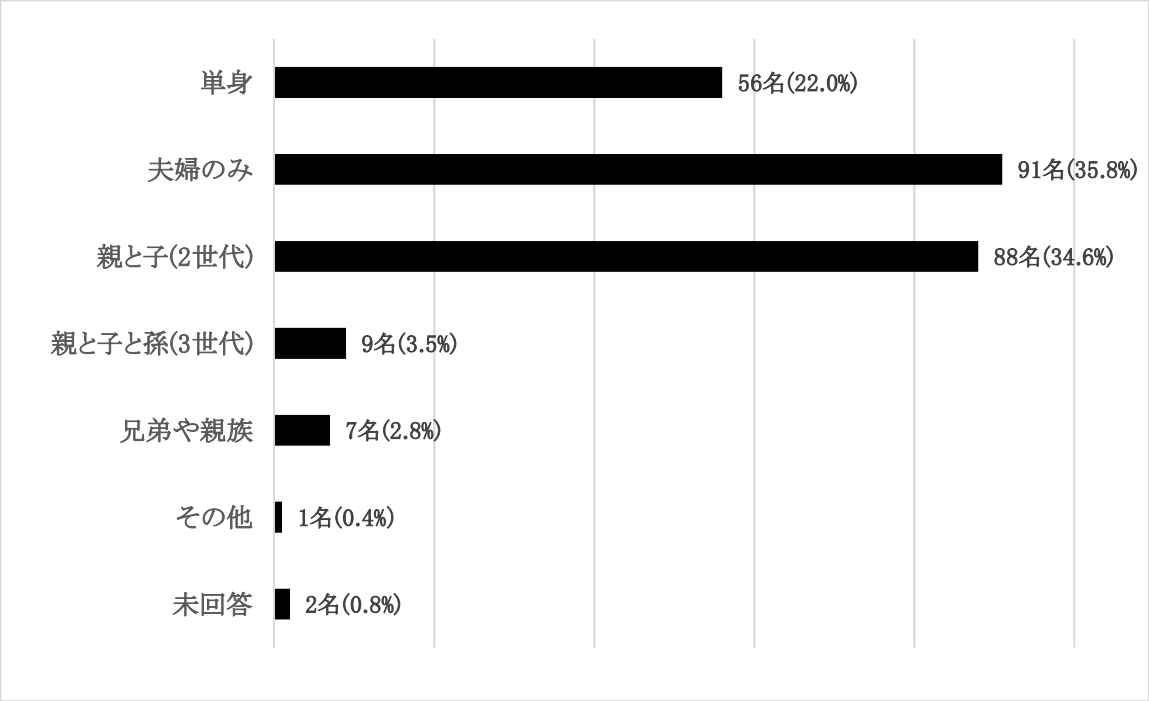

古座川町に対する印象についてお聞きします。

問 6　古座川町はあなたにとって暮らしやすいですか。（1 つに○）

☞　暮らしやすさについて「暮らしやすい」と答えた方が最も多く 55%、次いで「どちらともいえない」が 36%、「暮らしにくい」と答えた方が 7%でした。

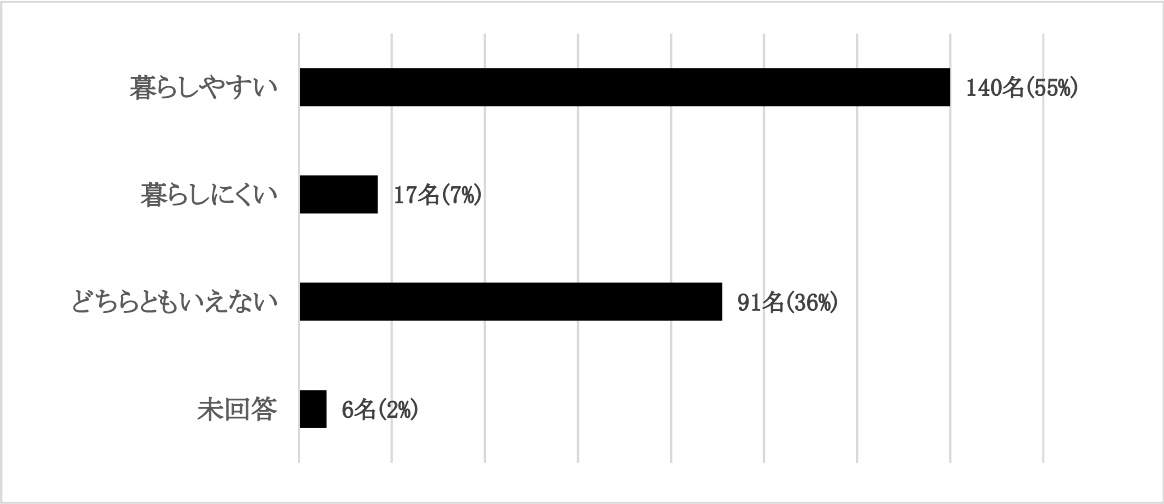

問 7　古座川町に今後も住み続けたいですか。（1 つに○）

☞　今後も古座川町に住み続けたいかについては、「ずっと住み続けたい」が最も多く約 64%、次いで「当分は住みたい」が約 19%、「どちらともいえない」が約 14%でした。

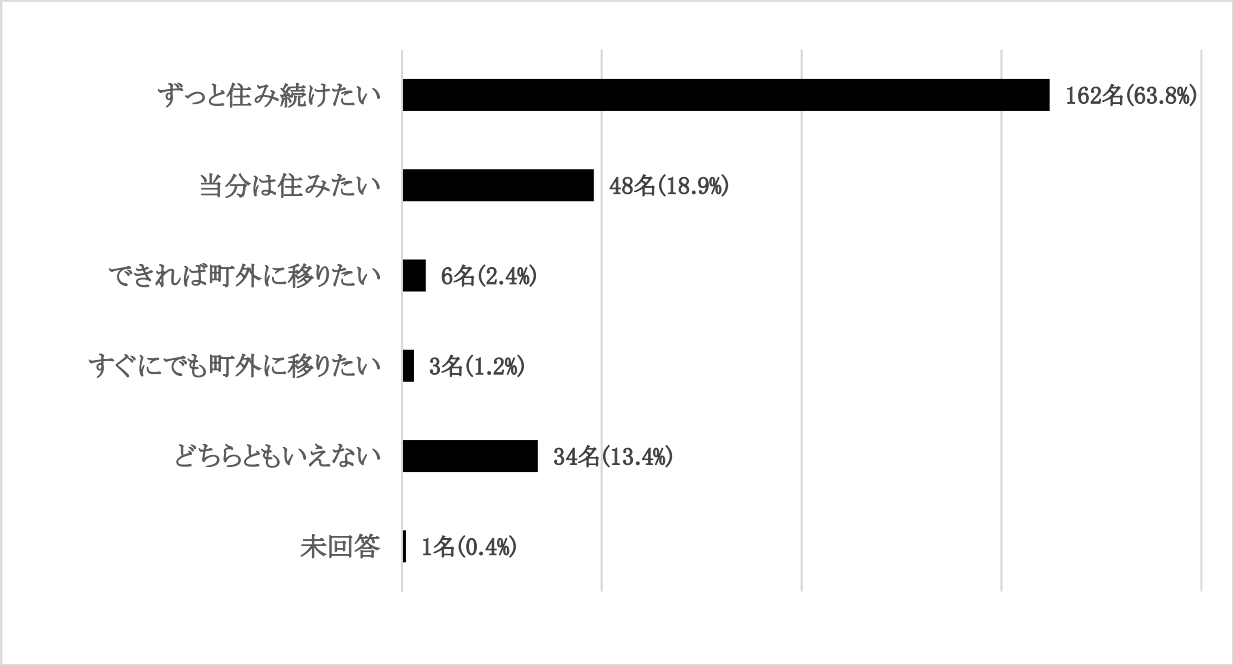

問 7-1　古座川町に住み続けたい一番の理由はなんですか。

（「ずっと住み続けたい」「当分は住みたい」と答えた方のみ）

☞　住み続けたい理由について「住み慣れた環境であるため」と回答した方が一番多く約 74%、次いで「仕事のため」が約 5%でした。

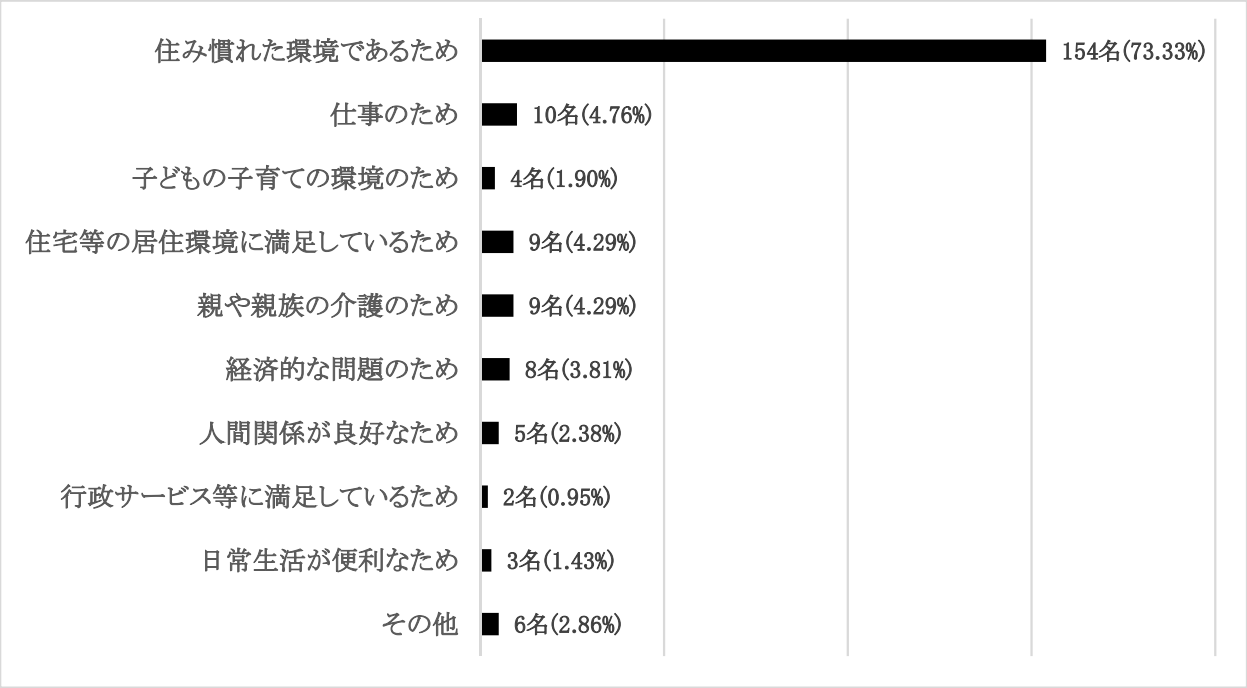

問 7-2　町外に移りたい一番の理由はなんですか。

（「できれば町外に移りたい」「すぐにでも町外に移りたい」と答えた方のみ）

☞　町外に移りたい一番の理由について、「日常生活が不便なため」「住宅等の居住環境に不満があるため」「仕事のため」と答えた方がそれぞれ約 22%でした。

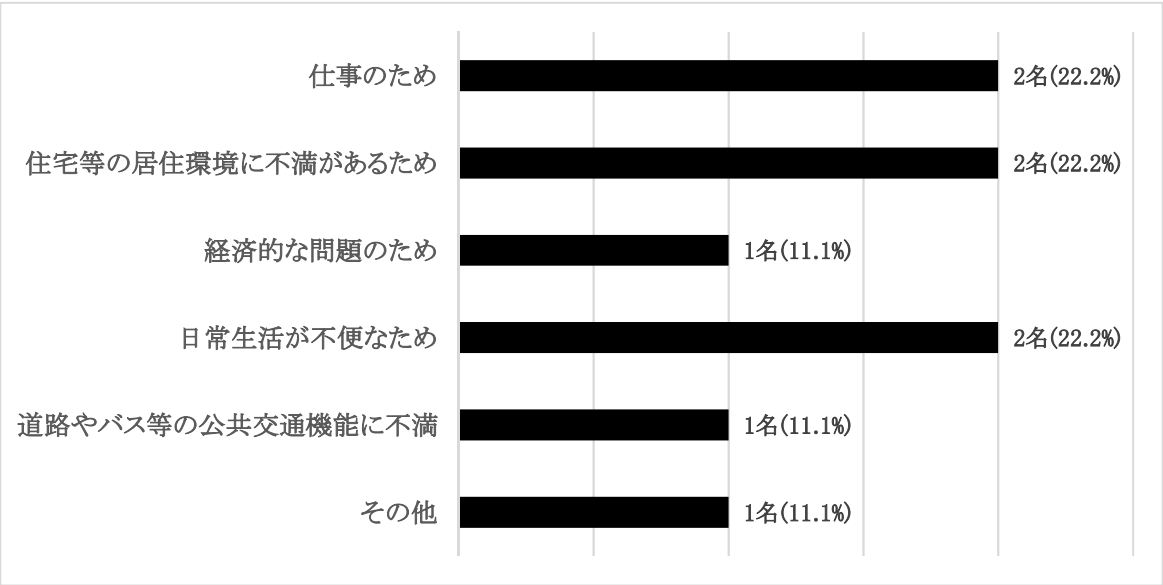

問 8　次のような生活に関連する項目について①~⑫のそれぞれあてはまるものをお答えください。
（それぞれ 1 つに○）

① 高齢者に関するサービス

☞　満足度について「どちらともいえない」と答えた方が最も多く約 39%、次いで「どちらかといえば満足」が約 30%、「満足」「未回答」がそれぞれ約 13%でした。

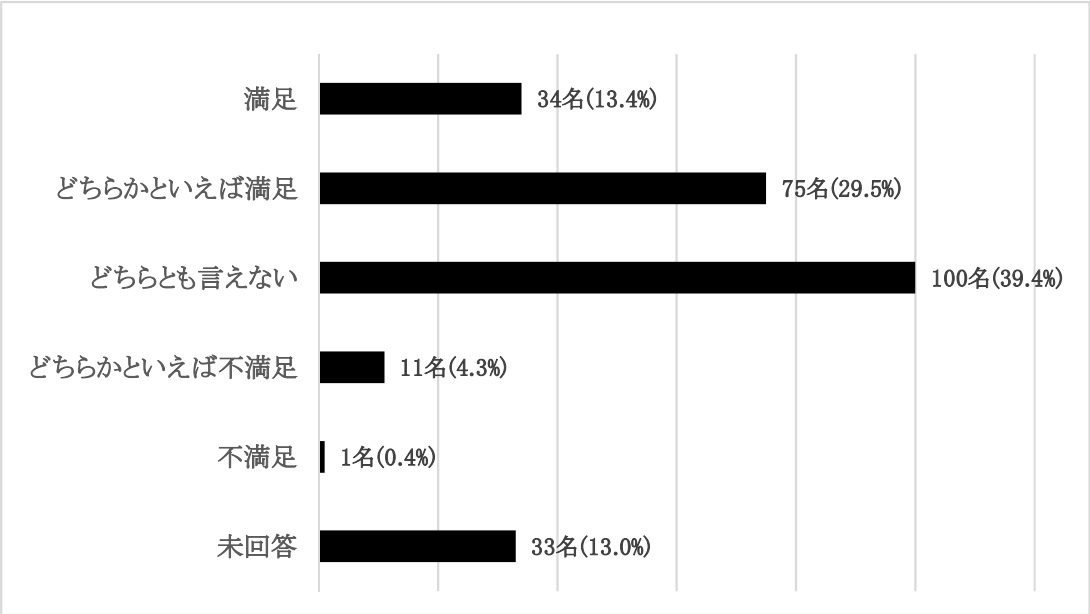

② 障害のある人に関するサービス

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 54%、次いで「未回答」が約 19%、「どちらかといえば満足」が 15%でした。

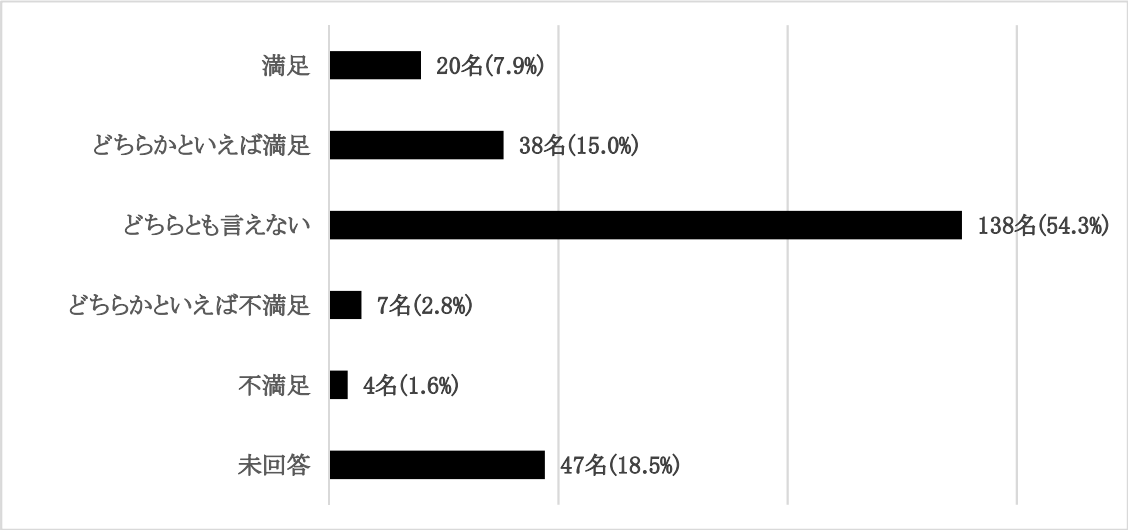

③低所得者に関するサービス

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 52%、次いで「未回答」が約 17%、「どちらかといえば満足」が約 15%でした。

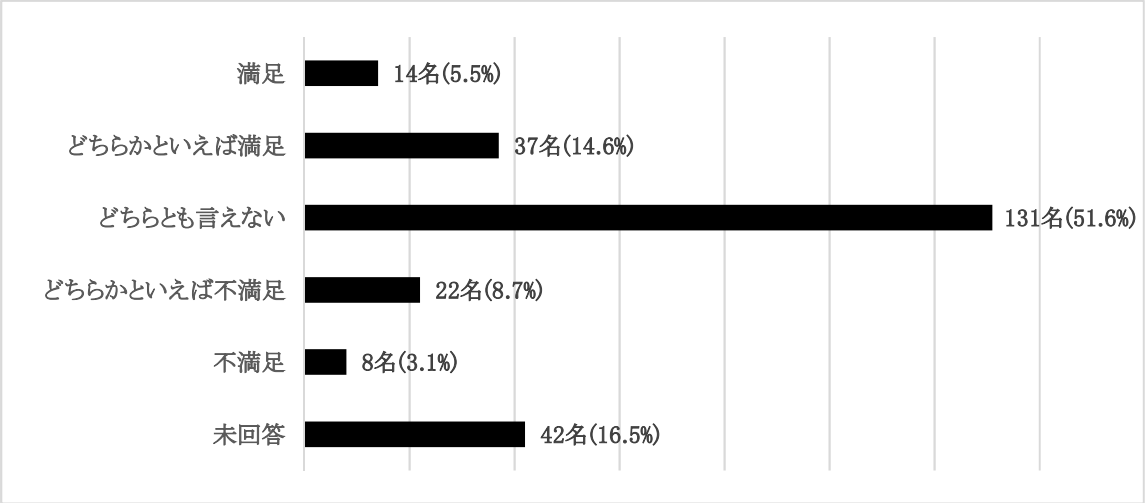

④診療所などの医療機関

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 34%、次いで「どちらかといえば満足」が約 19%、「どちらかといえば不満足」が約 15%でした。

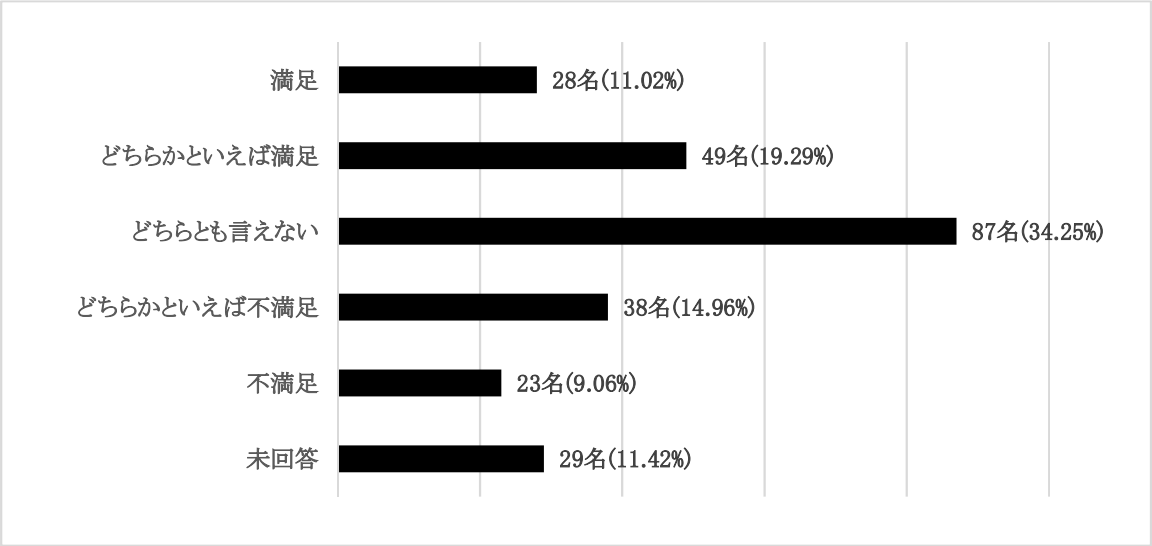

⑤福祉施設や福祉サービス

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 45%、次いで「どちらかといえば満足」が約 22%、「未回答」が約 17%でした。

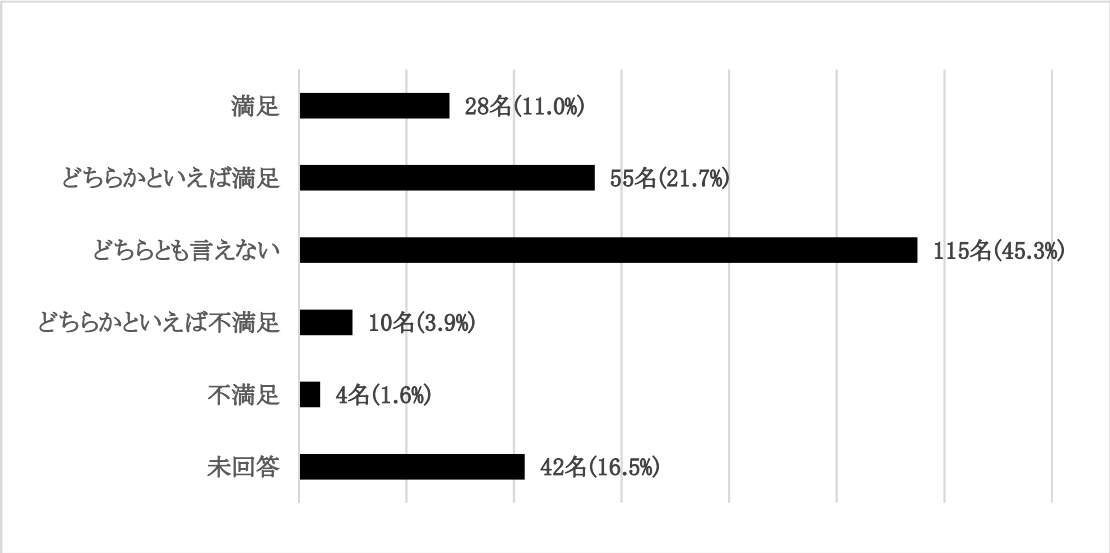

⑥子育てに関するサービス

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 42%、次いで「未回答」が約 25%、「どちらかといえば満足」が約 20%でした。

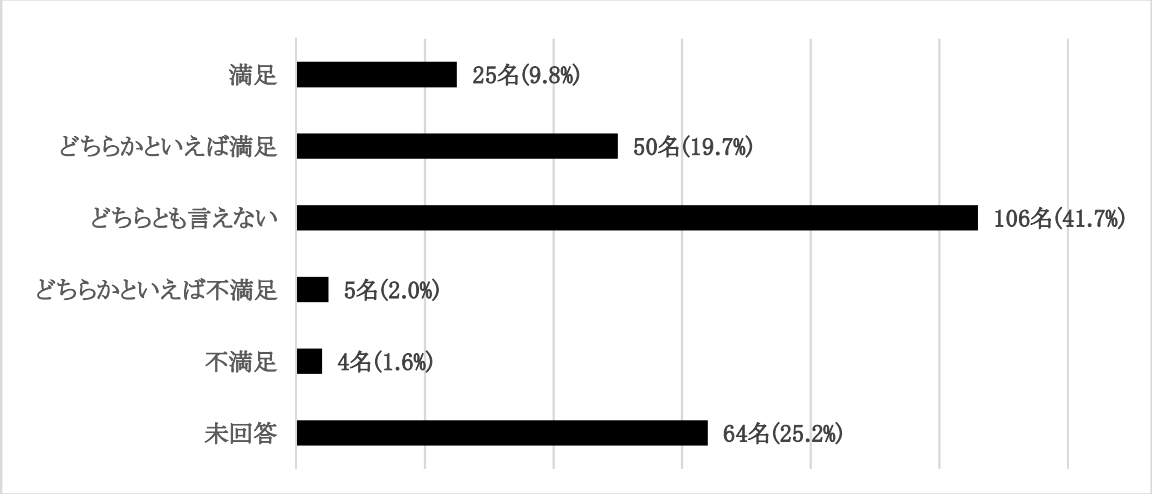

⑦図書館などの学習施設の整備

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く約 41%、「未回答」が約 22%、「どちらかといえば満足」が約 16%でした。

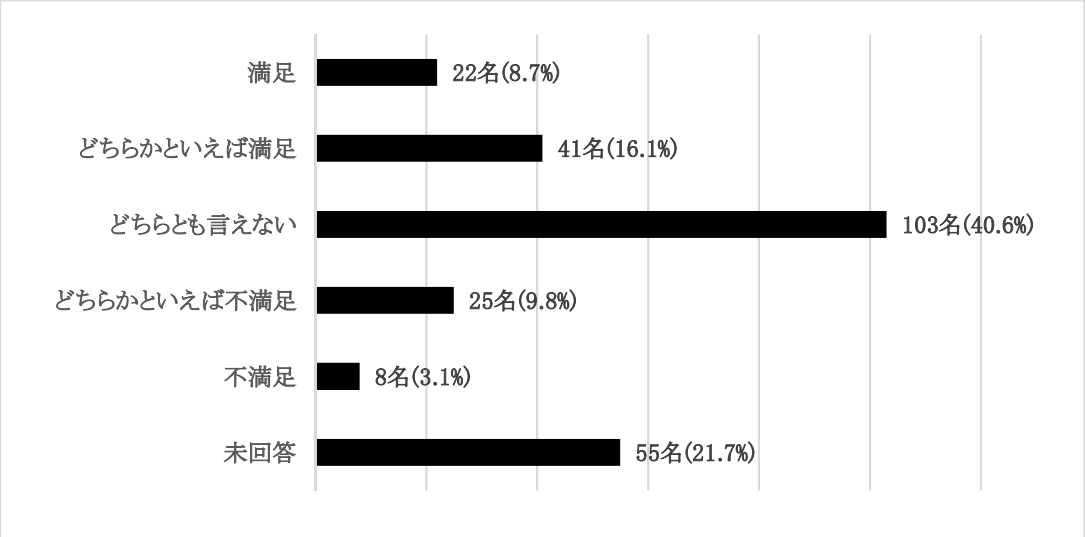

⑧住民が憩える施設や公園などの整備

☞　満足度について、「どちらとも言えない」が最も多く約 43%、次いで「未回答」が約 19%、「どちらかといえば不満足」が約 15%でした。

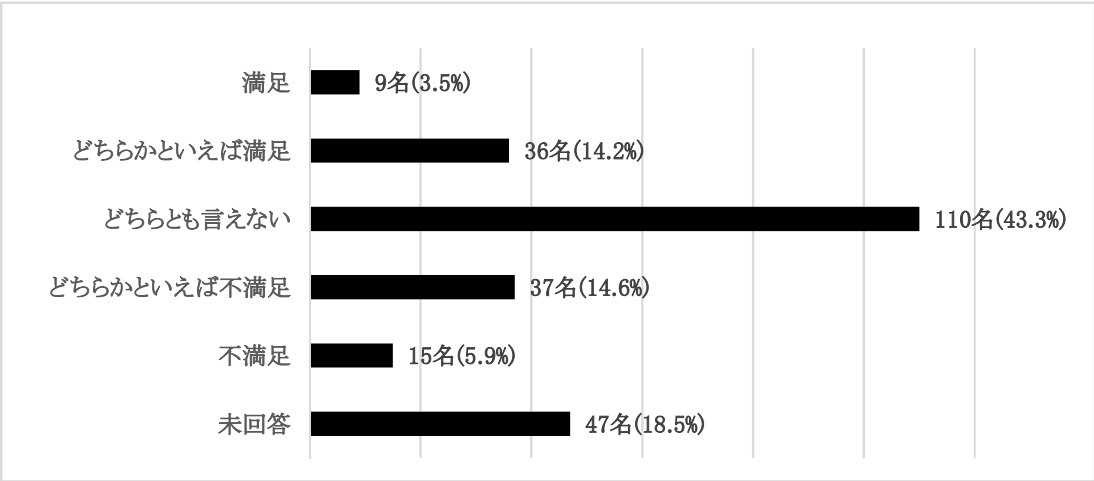

⑨町内の道路整備状況

☞ 満足度について「どちらとも言えない」が最も多く 33%、次いで「どちらかといえば満足」が 20%、「どちらかといえば不満足」が 17%でした。

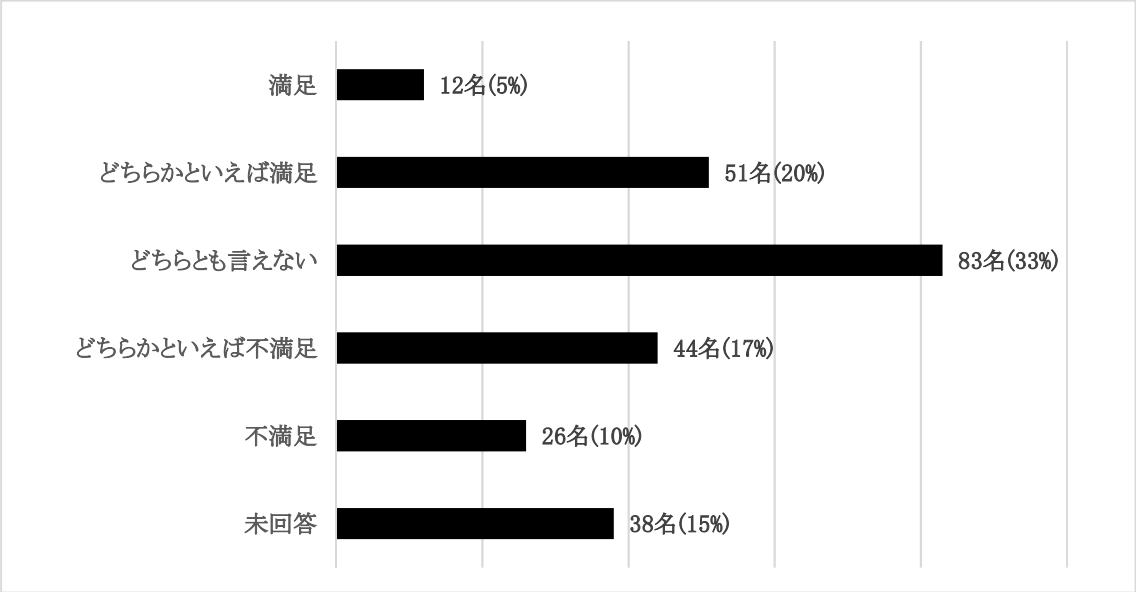

⑩生活用品などの買い物

☞ 満足度について「どちらとも言えない」が最も多く 33%、次いで「どちらかといえば不満足」が 22%、「どちらかといえば満足」が 18%でした。

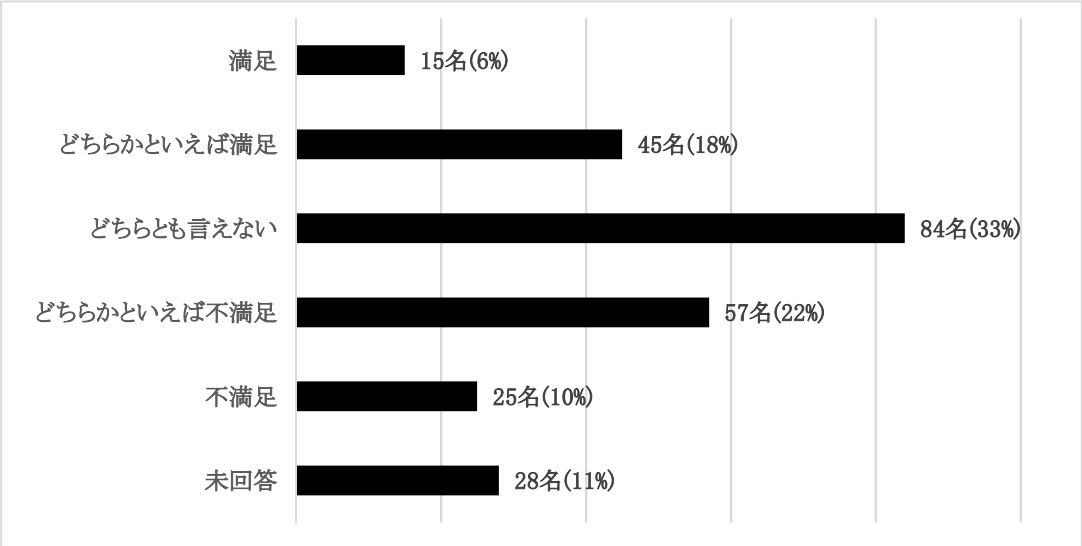

⑪バス等の公共交通の整備

☞　満足度について「どちらとも言えない」が最も多く 41%、次いで「どちらかといえば不満足」が 17%、「どちらかといえば満足」が 16%となっています。

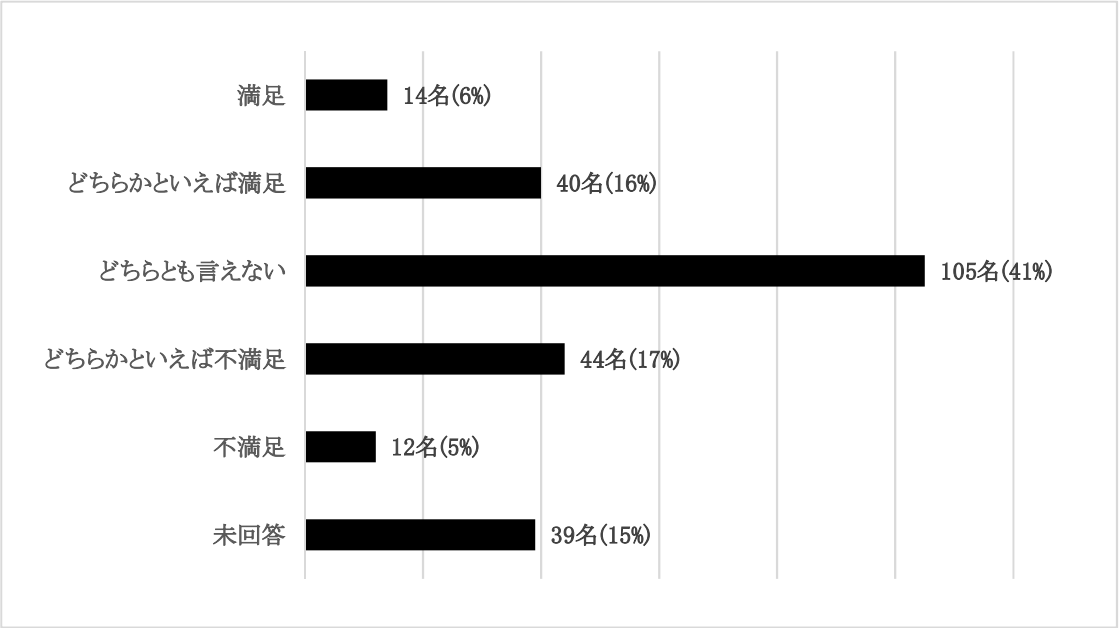

⑫台風や地震に対する防災対策

☞　満足度について「どちらとも言えない」が約 35%、次いで「どちらかといえば不満足」が約 18%、「どちらかといえば満足」が約 15%でした。

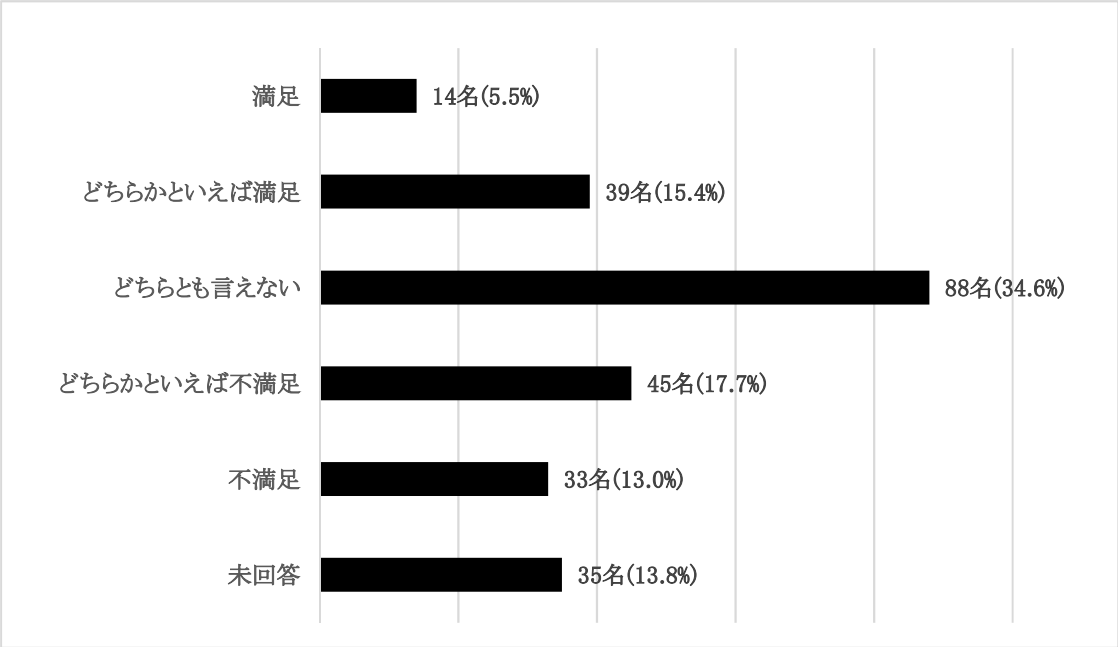

近所付き合いについてお聞きします。

問 9　近所の人とは普段どのような付き合いをしていますか。（1 つに○）

☞　近所付き合いについては、「日ごろから親しく付き合っている」と答えた方が最も多く約 48%、次いで「会えば立ち話をする」が 37%、「あいさつする程度であまり近所付き合いはない」が約 10%でした。

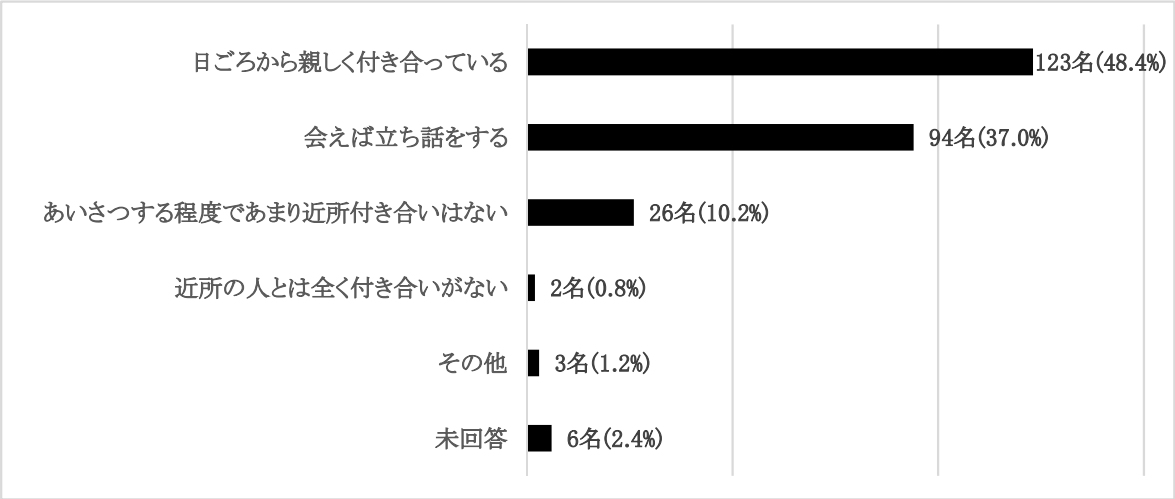

相談相手について

問 10　困ったことがあるとき、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

☞　相談相手については「家族・親族」が最も多く 87%、次いで「友人・知人」が約 46%、「議員や区長、区の役員」が約 13%でした。

地域活動や行事等への参加についてお聞きします。

問 11　あなたは町の行事や地域の活動に参加していますか。（1 つに○）

☞　町の行事や地域の活動について、「参加している」と回答した方が最も多く 74%、「参加していない」が 24%でした。

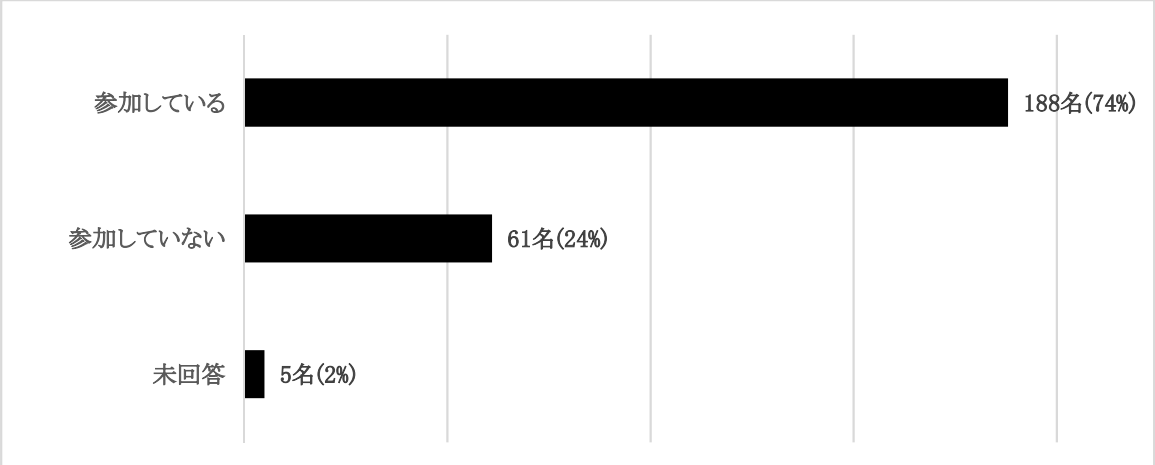

問 11-1　あなたは地域のどのような活動や行事に参加していますか。
（「参加している」と答えた方のみ、あてはまるものすべてに○）

☞　参加している行事について「町の一斉清掃やクリーン活動」と答えた方が最も多く 77%、次いで「区の総会やイベント、活動等」が 73%、「お祭りなどの行事」が 64%でした。

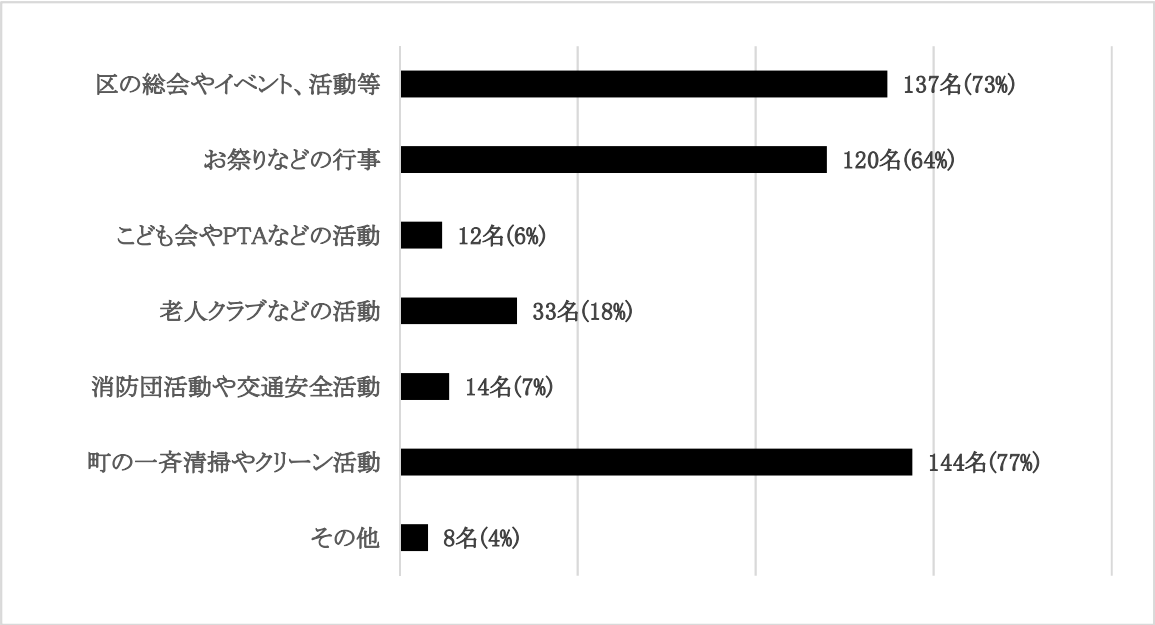

問 11-2　あなたが地域活動や行事等へ参加していない理由は何ですか。

（「参加していない」と答えた方のみ、あてはまるもの 1 つに○）

☞　参加していない理由について「健康や体力に不安がある」と答えた方が最も多く 41%、次いで「仕事や家事で忙しい」が約 30%、「その他」が 23%でした。「その他」の内容については、「子供が替わりに参加している」「親が参加している」「入院中」などがありました。

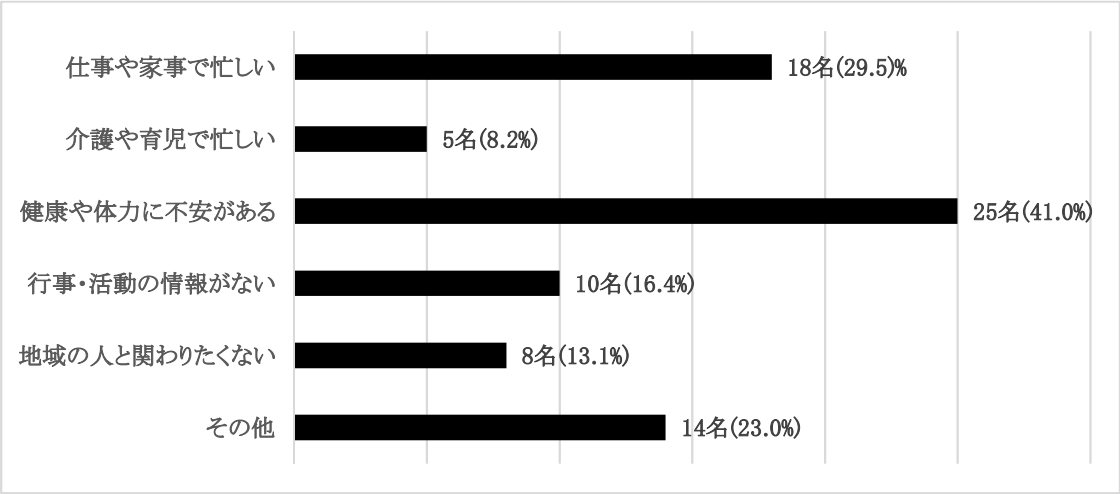

問 12　あなたの身近な地域には、どのような課題があると思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

☞　地域福祉の重点課題について、「一人暮らし高齢者や認知症高齢者の見守り体制の充実」と答えた方が約 59%、ついで「公共交通機関、移動支援等の充実」が約 45%、「福祉サービスに関するわかりやすい情報の提供」が 37%でした。

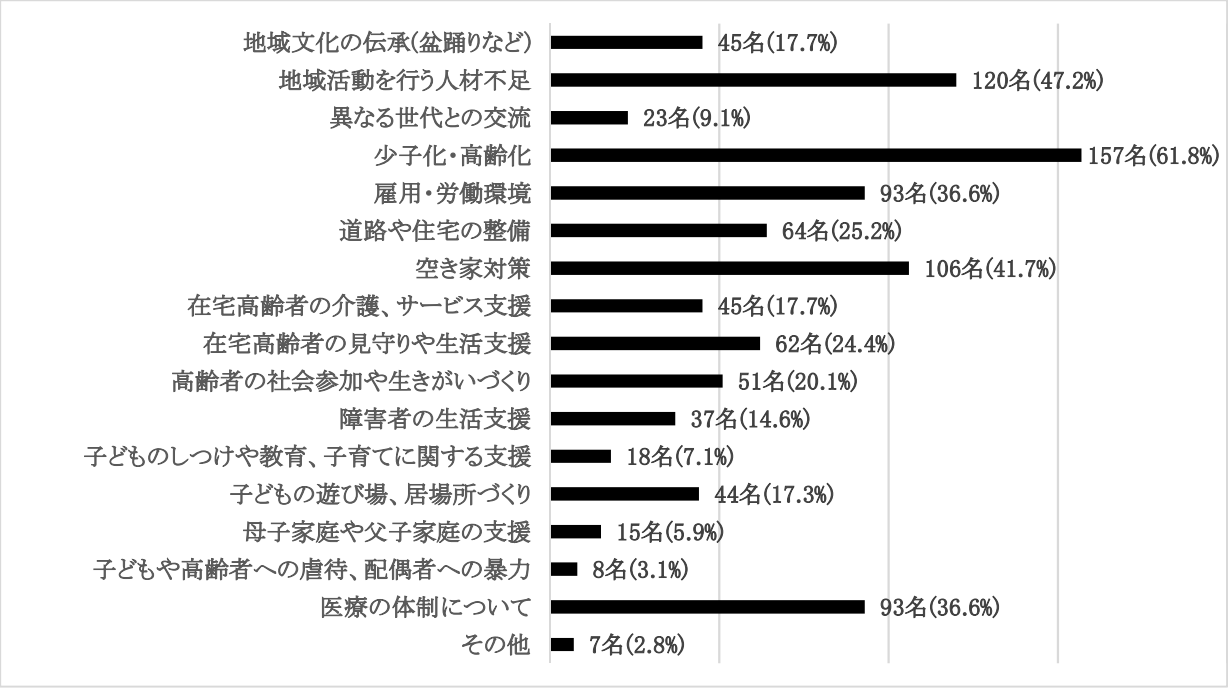

問 13　これからの古座川町の地域福祉の重点課題は何と思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

☞　地域福祉の重点課題について、「一人暮らし高齢者や認知症高齢者の見守り体制の充実」と答えた方が約 59%、ついで「公共交通機関、移動支援等の充実」が約 45%、「福祉サービスに関するわかりやすい情報の提供」が 37%でした。

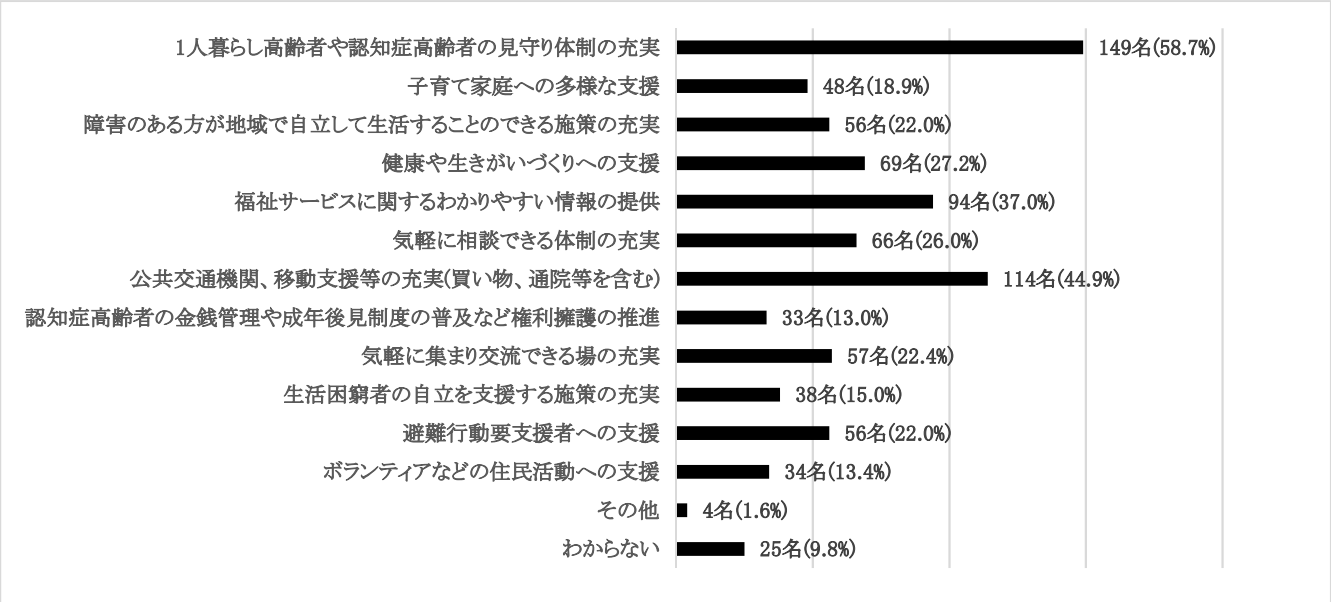

福祉サービスの情報や福祉に関連する制度等について

問 14　あなたは、自分に必要な「福祉サービス※」の情報をどの程度入手できているとお考えですか。（1 つに○）

※福祉サービス：行政が行う高齢者福祉サービス、介護保険サービス、障害福祉サービス、児童福祉サービスなど。

☞「福祉サービス」の情報の入手程度について、「十分でないが、入手できている」と答えた方が約 41%、次いで「わからない」が 26%、「ほとんど入手できていない」が約 16%でした。

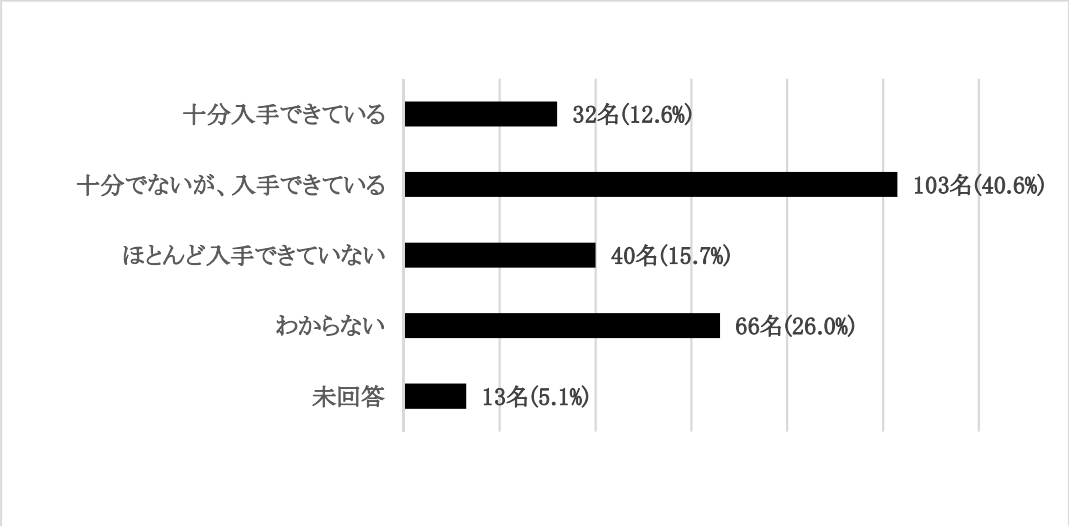

問 14-1　古座川町の福祉についての情報はどこから手にいれますか。
（「十分入手できている」「十分ではないが、入手できている」
「ほとんど入手できていない」と答えた方のみ、あてはまるものすべてに○）

☞　情報の入手先について「広報こざがわ」と答えた方が最も多く約 63%、次いで「友人・知人からの口コミ」が約 39%、「家族・親族」が約 29%でした。

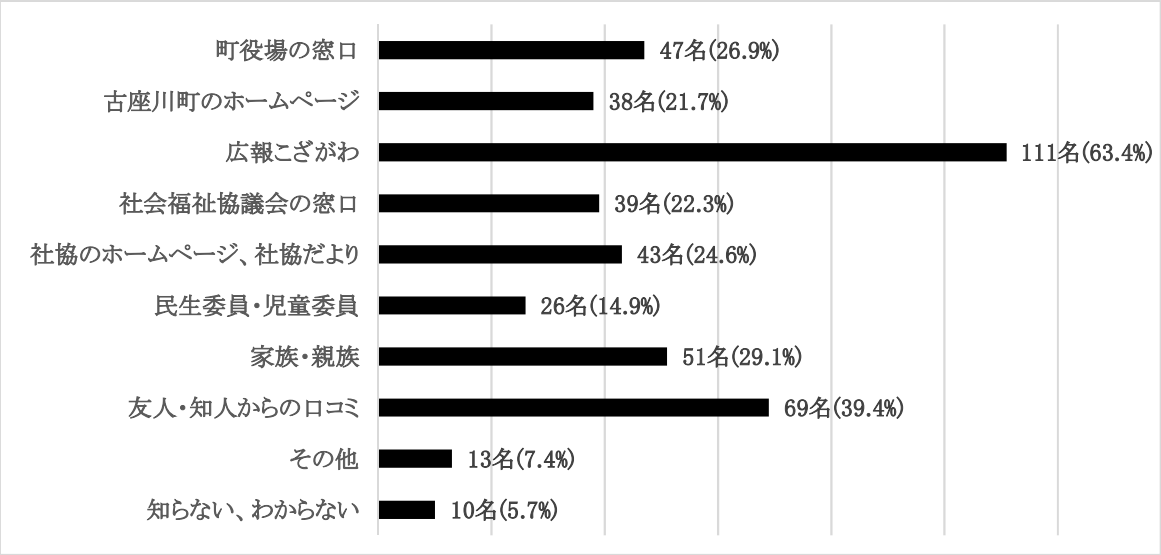

問 15　あなたは平成 27 年 4 月 1 日に施行した「生活困窮者自立支援法」ごご存知です
（1 つに○）

☞「生活困窮者自立支援法」について「言葉も内容もよく知らない」「言葉は聞いたことがあるが内容はよく知らない」と答えた方がそれぞれ約 44%でした。

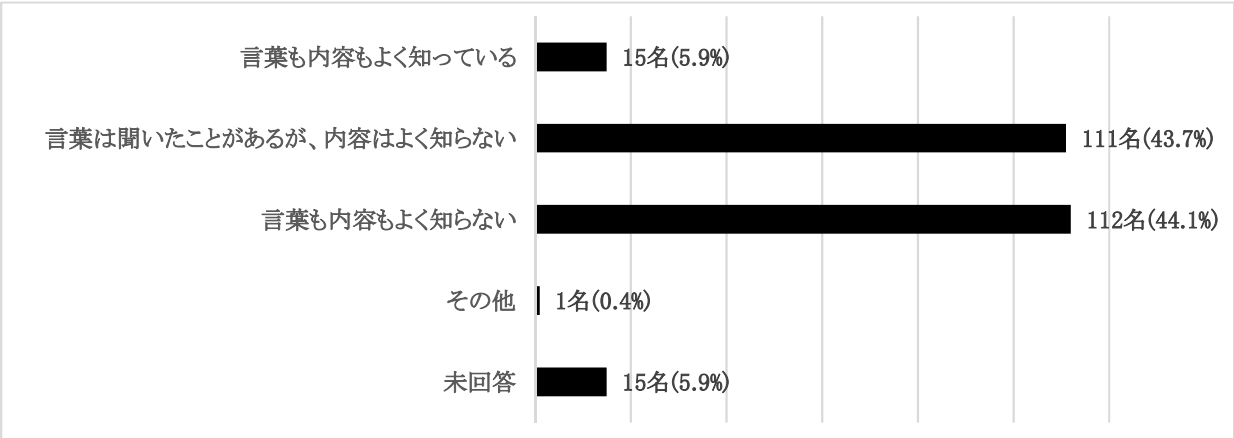

問 16　あなたは高齢者や障がい者の方で判断能力の不十分な方が利用する「成年後見制度」をご存知ですか。（1 つに○）

☞　「成年後見制度」について「言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」と答えた方が最も多く 36%、「言葉も内容もよく知らない」が 35%、「言葉も内容もよく知っている」が 22%でした。

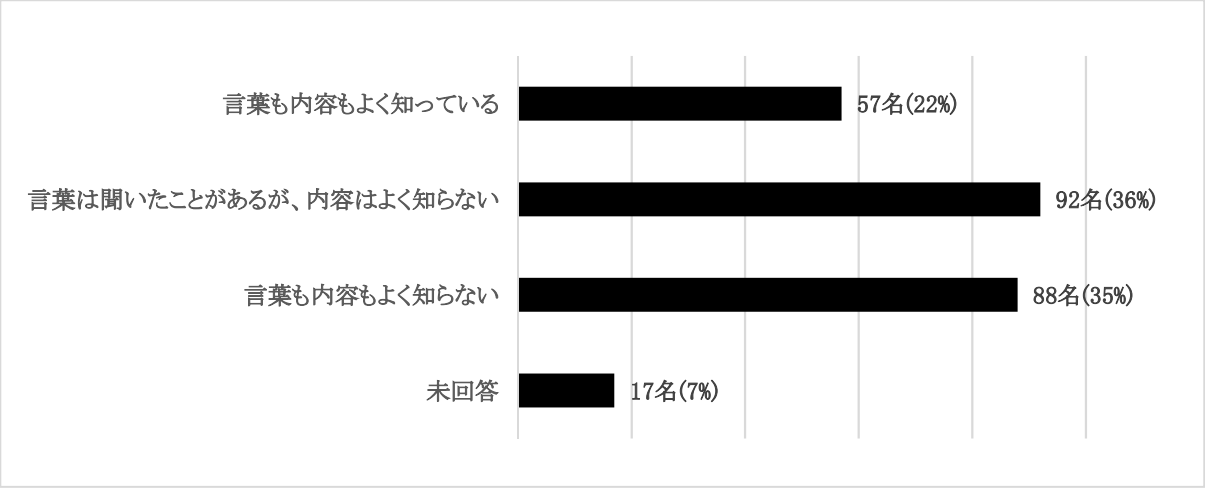

問 17　あなたは判断能力に不安が生じとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。

（1 つに○）

☞　成年後見制度を利用したいかについて、「分からない」と答えた方が最も多く 43%、「利用したい」が 37%、「利用したくない」が 11%でした。

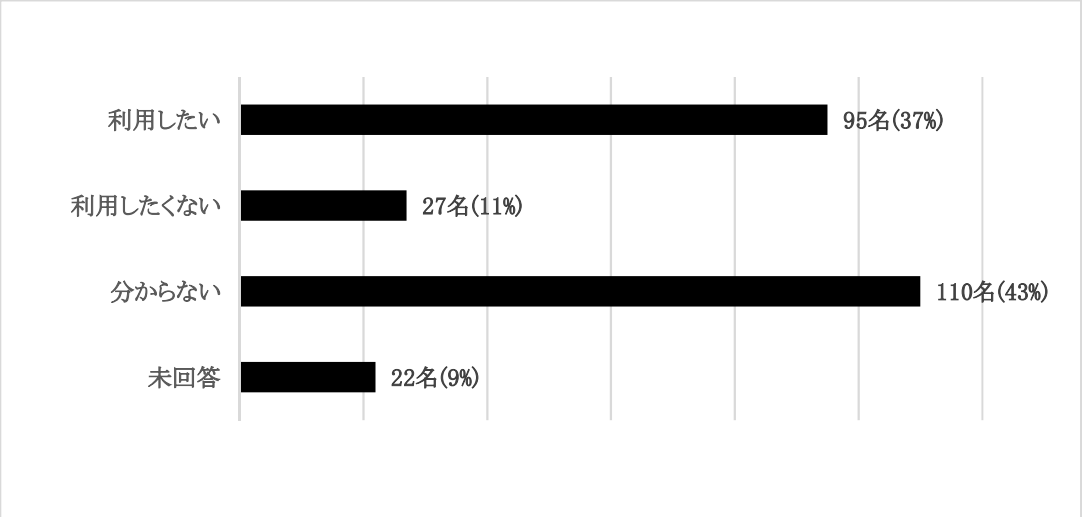

問 18　あなたは、後見人として誰になってもらいたいですか。
（「利用したい」と答えた方のみ、あてはまるものすべてに○）

☞　誰に後見人になってもらいたいかについて、「家族・親族」が最も多く 94%、次いで「弁護士や司法書士などの専門家」が 17%、「社会福祉法人等の法人・団体」が 14%でした。

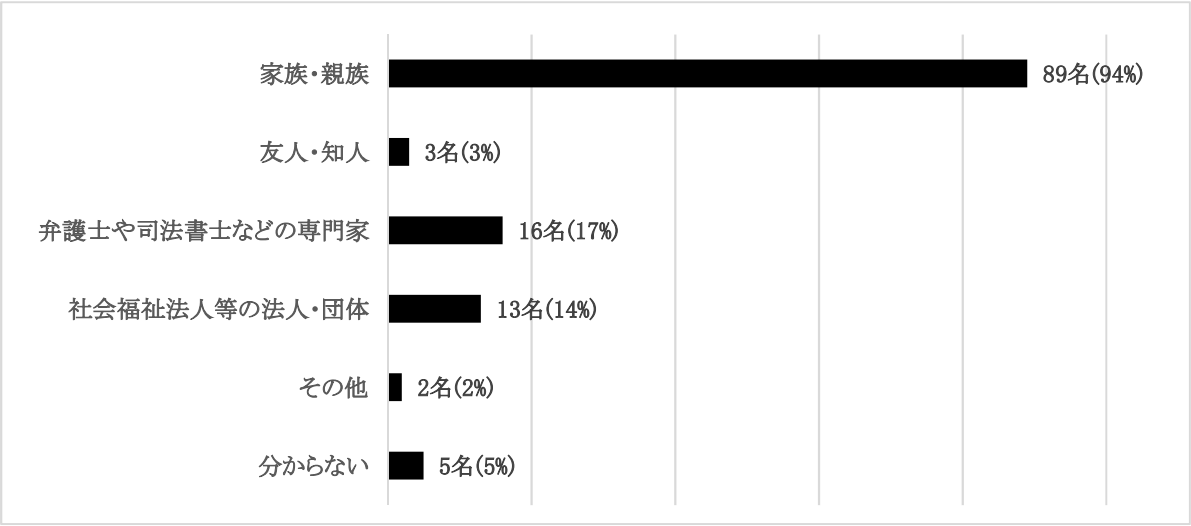

問 19　あなたは町の地域包括支援センターの業務内容をご存知ですか。（1 つに○）

☞　地域包括支援センターの業務内容について、「知らない」と答えた方が最も多く約 41%、次いで「名前だけ知っている」が約 30%、「よく知っている」が約 17%でした。

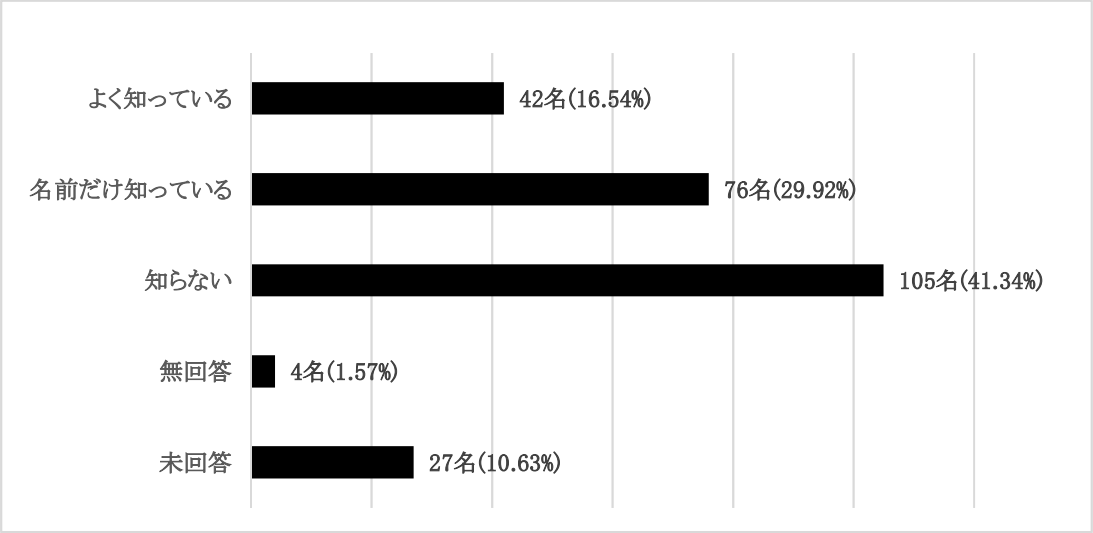

問 20　あなたは民生委員・児童委員協議会の活動内容をご存知ですか。（1 つに○）

☞　民生委員・児童委員協議会の活動内容について「名前だけ知っている」と答えた方が最も多く 48%、次いで「よく知っている」が約 24%、「知らない」が約 18%でした。

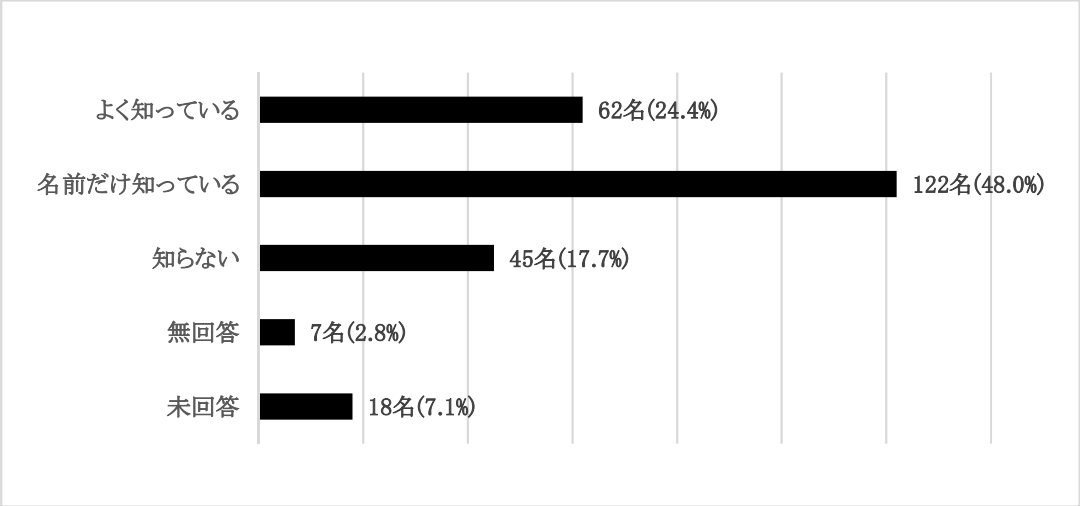

問 21　古座川町及び古座川町社会福祉協議会の活動のうち、知っているものはどれですか。
（あてはまるものすべてに○）

☞　町及び社協の活動の認知度について、「ふれ愛カフェ・よりみち」と答えた方が最も多く 73%、次いで「敬老訪問・長寿祝い金」が 65%、「ふれあいいきいきサロン」が 61%でした。

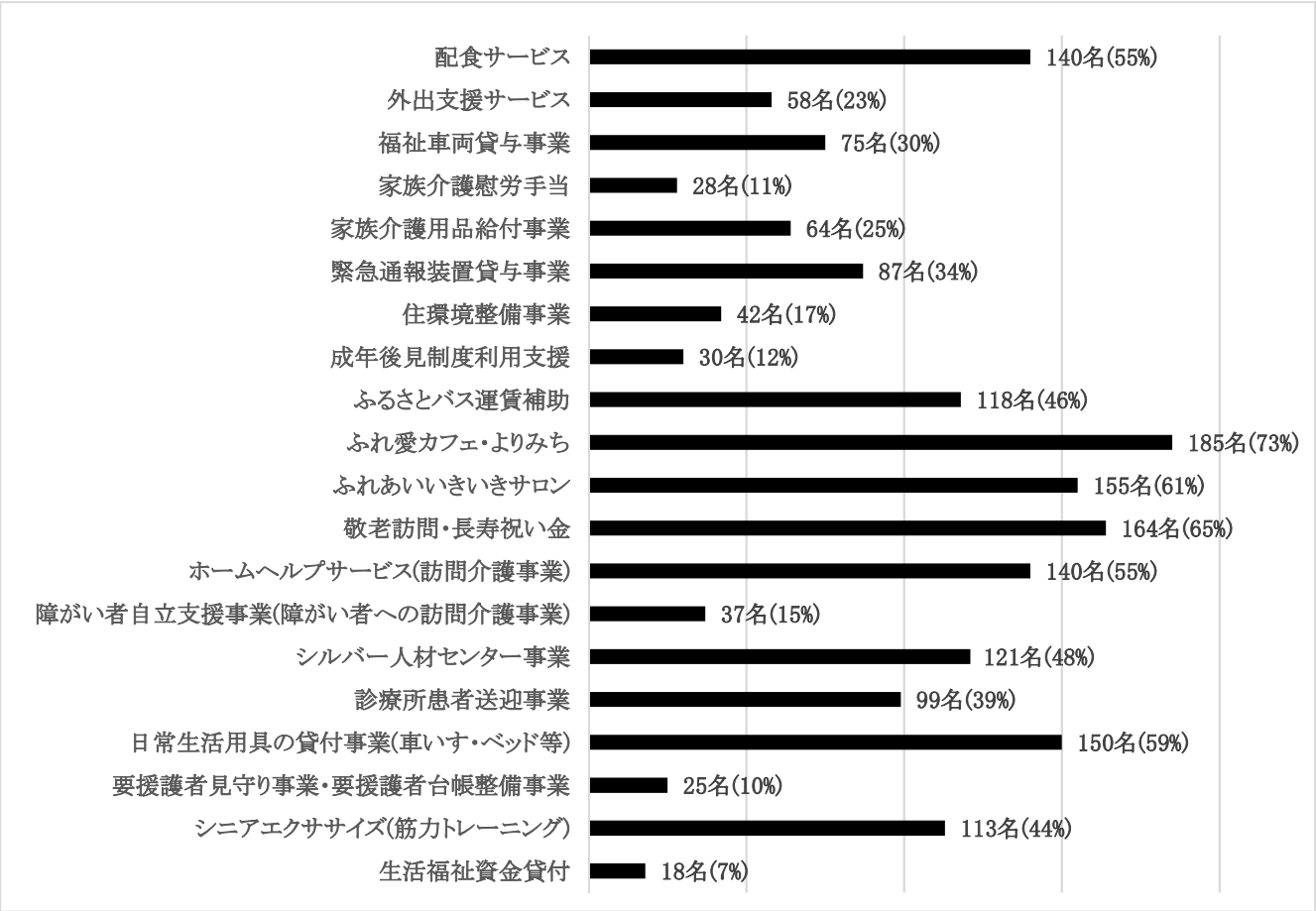

問 22（一部修正あり）

古座川町及び社会福祉協議会で行っている活動以外に、どのようなサービスがあったらいいとおもいますか？（自由記述）

※ １人が複数分野にわたって意見を述べている及び記載分野が異なると考えられる場合、各該当分野に振り分けています。

＜移動（７件）＞

◇車に乗れない高齢者が、週に 1 度程でも買い物ができるように移動スーパーのような車で地域を廻ってほしい（町が直接出来なくても業者に委託するなどして）

◇病院への通院の補助

◇定期的な買い物支援のバス運行

◇ふるさとバスは今乗る人は免除の人が多いし、走っているのも人が乗っていないのが多い。バスの維持もお金がかかるから大丈夫なのかなと思う。バスの小型化、予約制とか考えないといけないのではと思う。ワンボックスタイプを増やしてくれたため、不便な人にはありがたい。

◇地区で食事会の時、老人の送迎する人がいないため協力して欲しい。

◇現在、73 歳で車の運転もしていますが、10 年たった時、あるいはもう少し後に車の運転ができるかどうか、そして免許を返納してしまった後に外出する時にはどうするか。バスの利用と言っても私宅の所までバスは入って来ない。買物に行く為にはどうするかなど、子供がおりませんし近くに若い人がいませんので、その点がこの先の問題です。

◇ふるさとバスを前の通りにもどしてほしい。今は大変不便。串本駅から乗るバス、ゆずのがらのついたバスが一番わかりやすい。違う色だと戸惑う。

＜買い物（３件）＞

◇買い物支援サービス

◇移動販売業者への補助により食品購入を充実させ栄養バランスの摂取に結びつける。

◇買物支援と移動販売（食品含む）補助

＜防災（１件）＞

◇警報（避難準備の放送）が出た時の、お年寄りの避難場所へ移動する際の交通手段（自家用車持っていない方、体の不自由な方への配慮）をよろしくお願いします。私の住んでいる地区も高齢のお年寄りが多いので、いつも台風の時期になるとその事が気がかり。

＜広報・啓発（２件）＞

◇今の社会福祉協議の職員の活動には感謝しています。よくやってくれていると思います。しかし町民が社協の活動内容を十分知らないのではないかと思います。社協の活動内容をもっと PR してはどうかと思います。

◇現在のサービスを実際に利用している人、またサービス自体を理解している人がどれだけいるか疑問です。広報や回覧等でも行っていると思うが、周知活動について徹底していただきたい。古座川町のように非常に広域にわたり集落が点在する環境において住民サービスを隅々まで充実させる困難さは理解出来るが、サービスの格差はあってはならないことなので、よろしくお願いします。

＜空き家（１件）＞

◇町内の空き家に町外から移住しやすくする及び移住してもらう事業

＜食事（１件）＞

◇配食サービス、1 食あたり自己負担 500 円は高いと思う。もっと安く 300 円ぐらいにならないのか。

＜見守り（１件）＞

◇要介護人のいる家庭への困り事など年に何回か定期的に相談に回って欲しい。

＜子育て支援（２件）＞

◇習い事（年齢問わず）の充実。ベビーシッターなど、子守り事業。
◇園児から小学生が集団で集まるイベント等。児童の減少により団体行動を取る機会が少ないと思うので、小学校単位では団体行動として人数が少ないと思う。

＜介護サービス（１件）＞

◇身体が動かなくなった時、ただちに入居できる施設の充実をお願いしたいです。在宅介護におけるヘルパー事業の充実。

＜集いの場（１件）＞

◇色々な世代の住民（町民）が気軽に集まり交流できる場の充実。（事業というより日中自由に気軽に出入りできる場、ふれあいカフェの常時版）

＜その他（５件）＞

◇10 年先、20 年先、現在のサービスが持続可能か？持続可能な範囲でサービスを提供したらいいと思う。
◇現在のスタッフの皆様には日々、一生懸命やって頂いて何も不満はない。
◇体を動かすために毎朝ラジオ体操が聞こえてくる環境。
◇親のない子、片親の子らに手をさしのべてあげてほしいと思う。
◇ひきこもりの方への支援。

問 23（一部修正あり）
「安心して暮らせる町」にするには、何が必要だとおもいますか
（自由記述）

※ １人が複数分野にわたって意見を述べている及び記載分野が異なると考えられる場合、各該当分野に振り分けています。

＜子育て・教育（３件）＞

◇保育園の土曜、日曜の利用。仕事している人のために、すさみ町は日曜が利用できるみたいでいいと思う。学童の土曜日の利用。
◇ファミサポ。他の町はほとんどしているので。
三尾川保育所の時間延長と給食を作ってあげてほしい。２才からしか入れないことや、移住している人がたくさんいるけど働きに行けないと聞く。
◇子供が過ごす場、公園が必要。

＜防災（１１件）＞

◇古座川町は過去何回か水害の被害を受けた。特に明神地区、高池地区は何度か水害を受けた。住宅を高台に移転する事が大事である。町の事業で高台に宅地を作るべきである。
◇津波がきても安心できる高台への住宅設置。
◇災害時に安全に避難できる場所が必要だと思う。避難先で安心して過ごせるように物資等を準備しておくことも必要。食料はじめ高齢者が多いため簡易ベッドや衛生用品もたくさんいると思う。
◇災害に強いまち。
◇地域住民と行政が支えあい助けあいながら取り組みを進める。
◇風水害対策（特に明神地区から下流地区、直見・中崎地区等の道路冠水問題）→今ある道路の整備が難しいなら迂回路的な対策でもできないか。
◇水害のない河川改修等に取り組む事業等に尽力して欲しい。
◇土砂崩れ、浸水被害の可能性が低い場所での住宅の確保、新築。
◇もっともっと防災に力を入れてほしい。那智勝浦町下里地区のような、水害にむけての河川の整備（堤防の設置とか、川の砂を少なくするなど、支流だけてなく本流の方も整備してほしい。）

＜移動（４件）＞

◇交通、買物（お店）不足で運転免許も返納すれば、すぐに生活に困る。
◇目で見て手でさわって買物ができるようスーパーまで行けるようなサービスがほしい。
◇公共交通機関、移動支援の充実（公共交通の不便な地域への週１回程度の買い物支援運行？）ふるさとバスの運賃、お年寄り（古座川町在住）は無料にしてあげてほしい。病院通いするお年寄りが多くて、本数の少ないふるさとバスの時間待ちをバス停でしているお年寄りの姿を見かけると心を痛める。朝早く家を出て夕方までバスを待っているのを見るとつらい。お年寄りに配慮していただけたらと思う。
◇古座川町と金融機関等が協定を結び移動 ATM の整備

＜介護サービス（７件）＞

◇私には 80 歳代の親（3 人）がいる。日頃は複数の福祉サービスを利用している。たくさんの方々に助けていただいている事に感謝している。高齢化が一層進む中で現サービスの維持と充実、強化はサービスを提供する側の人材キャパシティ等、問題が多くこれから難しくなるのは予想できるところだと思う。
◇家族や親族がない、または近くにいない。
◇老々介護等たくさんの問題があります。元気な高齢者を！！と考えるとするなら非現実的かもしれないが、既存学校の空き教室利用が考えられる。また学校給食、スクールバスこれらを利用して介護予防的なデイサービス？デイケア？ができるのでは…。子供達の活動を目や耳にし、時には触れ合いがあればどうでしょう。（帰りに近くの温泉に入れば…）自由にということでしたので、こんなのがあればいいなと。
◇老人福祉施設に入居したくてもすぐには入れないとの話をよく聞く。必要であればすぐ入居できる態勢があればいいと思う。
◇施設にお世話になりたいと思ってもいっぱいで入れないと聞く。施設を作っていただければと思っています。
◇今後、介護職の皆様の待遇がより改善され、人数の減少にならないように希望する。
◇ホームヘルプサービスを多くしてほしい。

＜食事（２件）＞

◇移動販売車が来ない所があるので、利用できるようになれば助かる人もいると思う。
◇移動販売を積極的に導入して利便性を図ってほしい。

＜地域医療（３件）＞

◇お年寄りが安心できるように診療所の存在は本当にありがたいと思う。
◇近隣町（村）に公立または個人医院はあるが、古座川町内には子どもから老人まで診てもらえる医療機関がほぼ存在しないに等しいのではないか。地域医療に関わることが心配。
◇予防接種の体制を充実してほしい。

＜交通・道路（４件）＞

◇道路の整備をお願いしたい。
◇町道の整備については、町にも伝えているがなかなか直してはくれない。近所には優しい方が多く、いつも野菜をもらったり子どもに声をかけてくれたりし嬉しい。地域行事になると「若い人がやって」など言う人もいて若い人は接するのに気をつかったりし、人により近所付き合いがしにくい。若人世代の事も理解し合えるようになればいいと思う。
◇昨年の台風以来、まだ道路が復旧していないので車が通れない、大変困っている。
◇杉桧が大きくなって家が心配する。雨で土砂の流山で林道が大変。

＜雇用・産業（９件）＞

◇働ける環境、職場。仕事が無ければ収入源が無いので古座川町にあえて住む理由が無い。
◇若い人が仕事をして生活していける場所、自動車部品とか作るような工場とか。昔は山仕事したが今は土木も仕事がない。
◇古座川町は林業の町として栄えてきたが、外材の輸入が始まって以来、林業の不況が続いている。林業に変る古座川町の産業の振興を図る事によって人々の働く場を作り町民の所得の向上を図る事が大事な事である。
◇労働環境、仕事が少なく低賃金である。今の子供たちが、この町にとどまるのは難しいのではないか。
◇働く場所（若い方から、年配の方まで）教育の充実、技能取得、またそれを活かせる場所。
◇若者の活動（職場等）の場所が少ない様に思います。高齢者も若者も共に生活出来る町づくりができれば良いと思う。
◇若い人が少なくて子供の声が聞こえない日々ですが、若人方が生活できる産業がないため住めない。これは全国どこでも一緒ですが何か古座川でしかない用な事業がほしい。
◇安定した中程度の収入（仕事）先が必要。
◇シルバー人材センターの充実及び広報徹底。

＜地域力・つながり（５件）＞

◇民生委員などに気軽に相談できる地域のつながりが保たれること。隣近所のつながりが良好であること。
◇町行政だけでは限界があると思う。行政に頼るのではなく、各地域内でお互いに協力できるような住民の育成が大切だと思う。
◇人とのつながりについて。たとえば道で会った人に気軽に挨拶をする。簡単なようでもあるが、できていない人も多いと思う。私も含めそうだが知り合い同士だと笑顔で「おはよう、こんにちは」と挨拶するが、ちょっと苦手な人とか“まあ、いいか”と思ってしまう。誰にでも気軽に挨拶できれば苦手な人との性格もわかってくるし、自分が思っていたより“いい人やな”と気付く事もあると思う。お年寄りの場合、健康状態もわかり私にでも手助けできる事があるかも知れない。これからの世の中、何が起きるかわからない。人と人とのつながりが一番大切になってくると思う。今から近所の人はもちろん、地域の人との挨拶が大切だと思う。まず、誰にでもできる挨拶を意識できればと思う。
◇安心は安全という状態と違い感じ手の心の充足度であるため物的支援だけでなく、なじみの顔の担当者がいる…など親密度を高めるようなケアが出きれば…と思います。
・福祉・医療の充実が一番だと思いますが、その上に日頃からご近所の人たちとのつながりを大事にして助け合って何かあったら気軽に声をかけあえる生活の安心感のようなものを作っていくことが、とても大切だと思います。
◇マンパワーの確保。

＜１人暮らし高齢者（４件）＞

◇一人暮らしの高齢者へのサポート。
◇高齢者（65 歳以上）が多い特に 1 人暮らしの人をどうするか。まだまだ元気がある高齢者に生きがいが必要です。高台に（山が多いため山を平にして）住宅を作り若い人が住んでくれるようにすればどうか。
◇施設に入所するまで一人で自宅におらざるをえない人が増々多くなると思う。
◇独居老人の増加。

＜住まい・定住（９件）＞

◇私の住む地区以外の多くの地区が抱えている問題だと思うが、今地区を担っている世代は 60 歳代と 70 歳代です。その次の世代はと考えた時に、目の前が真っ暗です。1 人、2 人の人口になった時に、この人たちはどうしますか？町は I ターンを奨励しているが、来られるのは定年退職者が多い。若い生産人口を呼べるような、かなり大胆な発想でもってその人達の仕事をつくる必要がある。こんな緑が多くて水がきれいで空気が美しい、こんなぜいたくな土地（地方）を人の住まない地域にしてしまうのは、もったいない。こんな美しい町にどんな仕事をつくればいいかは、そのアイデアを全国に向けて募集すればいいではありませんか？ものすごい発想の転換をする人は日本国中には、いくらもいると思います。若い人達の仕事の場が出来ると、そのニュースは全国に広まって若者が集まって来ると思う。
◇少子高齢化により人口の減少が進み空き家が多く目立つ。倒壊寸前の危険な空き家もたくさんあります。私の住んでいる近所も高齢の方が多く 10 年後どうなっているのか不安です。若い人に住み続けてもらえるよう働ける環境の整備も必要ではないか。
◇老人の住んでいる家～家の距離が遠すぎる。地域の住人も仕事をしているとなかなかうかがう事もしにくい。難しいとは思うが、人口の増加と人口密度を上げる事、限界集落に近づくにつれて老人の見守りが難しくなっていくので。
◇空き家の庭や田畑の清掃をお願いできればと思う。
◇高齢化等、若者の定着が可能な地域作りが急務かと思う。
◇人口減少をくいとめるための対策（移住、定住促進（特に若い世代）町内の働き場所の確保）→古座川の自然生かしたグランピング等の施設。
◇若者が暮らせる町作り。若者が地域を支えないと、大半が高齢者の町民を役場職員と社協だけでは支えきれない。
◇長く住んでいない家屋や、つぶれかかった家屋を出来るだけ解体して欲しい。
◇古座川町は道路も改良されて移動も早くできるようになったとは思いますが、やっぱり広い。ヘルパーさんなども時間に追われて走り回っている様子を聞くと大変だなと思う。長年住み慣れた所、家があり引っ越しなんかはなかなかできないのは分かっているが、高齢者の施設というわけでもなく、もっと目が届きやすい生活がないかなと思う。

＜その他（１４件）＞

◇日々の生活で手一杯でまだ今の古座川町のサービス等を全部把握できていない。両親が高齢になり、町に相談させて頂くことが増えてきた中で、高齢者への福祉充実を大変ありがたく思っている。先日はベッドを貸していただき「朝起きるのが楽になった」と父親は喜んでいる。いずれ自分にもやってくるので、色々これから勉強していきたいと思う。

◇アンケートの結果を知りたい、どのように生かされているのか。

◇農地の活用。

◇河川の笹竹や雑木が茂って区民で河津桜の周辺など草苅りをするが、民家の多い河川などは町の方で土木に依頼してブルやユンボで清掃してもらえれば大水の時のゴミのひっかかりも取り除けるのでお願いしたい。

◇町村合併の選択により、古座川町は単独を決定した。当時 2005 年の人口は 3,426 名（高齢化率：44.7%）であったが、2020 年度の人口は 2,653 人、15 年間で 773 名（年平均：52 人）の減少である。私達の団塊の世代が無くなる 10～15 年先には約 1300～1500 名程の人口になると推測される。今後、古座川町を消滅させずにどのようにして町行政を行うのか非常に困難な課題があるが、これらの事を見すえた方向付けが重要と思われる。1 つの対策として町のコンパクト化（集約）を目指した長期的な継続性のある政策が必要と思われる。

◇安心して老後をむかえられる支援体制の充実。若者からお年寄りまで、あらゆる世代が暮らす環境であること。

住民 110 番的な課を設置し、各部署各課の垣根を排除し住民の要望等に迅速に対応できるのでは？

◇記名式なので書きにくい。

◇国民健康保険等の国民年金額の値上がりもこたえます。

◇三尾川、明神あたりでガソリンスタンドは必ず必要。何をするにもまず車。何とかするべき。バスの通らない所に住んで足のない人等は何とかするべき。将来、集約して集めて住まわせてコンパクトにまとめる位の事も必要ではないか。・現実的には老後に十分なお金が無いと安心して暮らせないので、行政ができる事の限界（今のサービスで）なのでは。

◇このようなアンケートを定期的に行ってほしい。伝えたり、知ったりできて良いと思う。

◇国保、介護、保険料が高く生活費にひびく。

◇古座川町独自の政策が必要。例えば、親をみるとか親の近く（古座川町）に住む人には税金を安くする等。

◇アンケート内容は匿名性をどれだけ考慮するかが大事かと思われる。性別、年齢など最低限の情報を求める設問から始まるところは良いかと思うが、そのページを住所、名前の記載されている文書の鑑の裏から印刷してしまったのはもったいなかった。

◇昔とちがって何かあると行政に責任をとらせる様な事が多く発生している（古座川町の事でなく世の中全般で）

古座川町の地域福祉に関する
町民アンケート調査実施内容報告書

発行：古座川町

編集：古座川町 健康福祉課

住所：〒649-4223

和歌山県東牟婁郡古座川町川口 254－1

ＴＥＬ　0735-67-7112
ＦＡＸ　0735-72-0172

発行年月：令和３年３月